

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月13日(火)

地区 柏木町地区

会場 川沿町総合福祉会館

〈意見交換〉

○司会 それでは、続いては、意見交換の時間に移りたいと思います。

これからの時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題などに対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、大変申し訳ございませんが、お一人につき1件ずつ、3分以内で簡潔にご発言いただきますようご協力ください。

なお、町内会全体に関わらないような個人的な要望や苦情などにつきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後に個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは全体の参加人数を制限するため、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては、本日この場でのご回答が難しいものもあるかと思われませんが、その場合には担当部署に引き継ぎまして、後日改めての対応となりますことをあらかじめご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言願います。事前要望に関する意見の場合には、併せまして何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。

最後に、繰り返しとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内でお願いいたします。

それでは、ご意見のあります方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。どなたかご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

はい。

◆市民 宮の森町内会の■■■■です。よろしく願います。

町内に関わってのことを中心ということですので、要望事項を出した以降に、実は先日、うちの町内会の、うちの近辺で水道工事が始まるという案内が入ったんですよ。水道工事の日にちを見ましたら、10月から来年の3月までということで、多分道路の掘り起こしとか、水道管が交換だとかやってやるんだと思うんですけども、これ昨年もたしかちょっと言ったと思うんですけど、この凍結時期に入るときの、いわゆる道路工事というの終わった後に、宮の森全てがそうだというわけではないんですけども、昨年も12月を挟んで道路工事が終わった後に、せっかく舗装した道路が波打って、それで補修をしてもらうと。直ったところと、やっぱり再度また波打ってるところあるんですよ。ですから、こういう工事をやる場合に、特に苫小牧の場合、前にも言ったように、冬期間の凍結のひどい時期を避けてやっぱり工事をやる工夫というのもう少しできないのかと。そうしないと、せっかくやった工事の後始末がまた大変になるんじゃないかというのがあって、今回はもう工事に入ることですから仕方がない

かなという気はするんですけども、もっと検討の余地があるんじゃないかなと思うので、その辺どうなんでしょうか。

○司会 それでは、水道工事に関しまして、冬期間を避けて工事をやる工夫はないかというお話でございました。

◎副市長 副市長の佐藤でございます。

後ろ、今日水道の人間ちょっと来てないものですから、私のほうで代わってお答えさせて、■■■■さんおっしゃるとおり、できれば私どもも冬期間の工事というのは避けて年間の仕事をしたいなって、それは同じでございます。特に春先になると、おっしゃったとおり、一旦舗装したところも傷んだりって、それはまれにはないんですけども、あることは事実でございます。そういったことも、我々としては分かっているながらも、年間の工事の中でスケジュール組んで、どうしても冬になってしまう場合があるんですね。そこについては、たまたまご指摘のとおり、宮の森で2年続けてということで大変申し訳ない、ご迷惑をかける話であるんですが、おっしゃるとおり、できるものであれば春先からやって、冬が来る前にきちっと、僕らよく転圧っていいんですけども、埋め戻した後もしっかりと土を押さえて舗装にかかれればいいというのは、一番いいんですけども、先ほど申し上げたとおり、年間のスケジュールの中で順繰りやってくるものですから、どうしてもそうやってご迷惑かける、あるいはご指摘を受けるような工事もしなきゃならないということで、ただ2年続けてのお話だということでございますので、私しっかりと今のお話持って帰りますので、担当部署にもしっかりとそこは伝えて、できるものであれば前倒して、冬季に入る前にそういったことに努めるようにということで、間違いなく私お預かりして、持って帰ってお伝えしますということで、今日のところはご理解いただきたいと思います。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 よろしいでしょうかと言われても、よろしくないと言えない……、本当にもったいないと思うんです。それで、道路工事やっていた近辺の人と話しても、直した後に波が打ってるのを、素人が見ても分かる。そういう工事というのはありなのかという、やっぱりこういうのあれですよ。

◎副市長 これ2つ理由ありまして、冬場の工事で、冬場であっても掘った後埋める土を、凍った土なんか埋めたら、それは不正工事になりますので、乾いた土とかで埋め戻して、転圧もきちっとしてやるんですが、冬場だと、凍上っていいんですけども、その後に、いわゆるもともとあった、地山って言い方しますが、地盤と新しくしたところでどうしても凍上で違いが出てくるんですね。それを原因でもって不陸を起こす、不陸というのは凸凹です。

それから、もう一つが、これはあっちゃいけないんですけども、どうしても冬期間施工だと、施工者の方も一生懸命やるんですけども、どうしても冬場だと、そこはちょっと夏場に比べると落ちたりってするんですね。おっしゃるとおりで、もったいないというのは一つあります。これはなぜかっていったら、春になったらまた改めてということになるんですが、そこは、今は責任施工になってまして、業者さんの責任においてしっかりと手当てをするということに、基本的にはなってます。それで、改めての皆さんからお預かりした、上下水道部であれば料金収入を充てることになるんですが、そこもしっかりと業者さんに義務づけをして、そういったことがない、じゃあ、もっと早くして、夏場のいい時期にやらせてあげればなるんですが、これはまた先ほど申し上げたとおり、年間のスケジュールの中で

うしてもなると。ただ、もう一度繰り返しますけども、今みたいにご指摘だとか、ご心配されてる方がいらっしゃるといのは間違いなく、事実でございますので、先ほど言ったように、私しっかりと今日のお話は持って帰るということでご理解ください。以上です。

○司会 ほかにいらっしゃいますか。

時間はたっぷりありますので。ほかにいらっしゃらない場合は終わってしまいますので。何かあれば。

◆市民 いいですか。何もないんであれば。

○司会 よろしいでしょうか。

はい。

◆市民 いいですか。すみません、今日は多分1人一つぐらいだろうなと思って、特に町内会、各町内会のことに出てこないんであれば、一つ、昨年度もいろいろお願いしてたことで、うちの町内会に関わっては、町内会からの出口のところの十字路の交通安全でガードレールをつけていただいたり、川をさらっていただいたりということで、大雨もちょっと少なかったのもありますけども、心配したようなことは起きなかったんですよ。そういう点では非常にありがたいなというふうに思っています。

ここ1年間でちょっと気になることが出てきたんですが、それ自然環境保全ということで新聞にも載って、市のほうでも検討するということだったと思うんですけど、厚真の風力発電建設に関わって、ちょうどあそこ弁天沼だとか辺りの自然環境との関わりも出てくるんだと思うんですよね。ここ二、三年の間に、自然環境という点では、あそこは野鳥のたくさん、いろんな野鳥がいるところで、ウトナイ湖周辺のやっぱり環境保全ということで、非常に大事な地域だということで、僕もそのニュースを知ったときは、ちょっとあそこに風力発電はまずいんじゃないかなというふうに思いました。ちょうど市の見解なんかも書いて、市のほうも何か検討しながら、厚真のほうと相談をするというような話もあったようですので、一つには、やっぱりあそこの自然をぜひ守る方向で、苫小牧市のほうも検討していただければというふうに思います。特にいろんな報道を見てると、絶滅危惧種だとか、準絶滅危惧種の野鳥なんかも結構いるということで、日本全体の環境として見てもすごく大事な地域だなというふうに思いますので、その辺どうなってんのかなというのが一つと、それから、ここ1年ですごく太陽光発電が、錦岡のほうにパネルがたくさん建ったんですよ。これも2年くらい前に、僕ちょっと最後のほうで言ったと思うんですけど、あそこには結構野生の植物、時期でないと分からないんですけどね、スズランも咲いてるし、いろんなものが咲いて、いい場所があるんですよね。これどこの土地なんだろうなと思って、市の土地だったらこのまんまでしばらく自然が保たれるのかなと思ったら、最近どんどん太陽光パネルが、その地域に近寄ってきて、あと1年もしたら、もうここの自然なくなるんじゃないかなというところがちょっと出てきてます。駒澤の線路挟んだ向かい側の、道路と線路の間の土地なんですけども、キスゲだとかエゾカンゾウだとか、それから、時期になるとアヤメも咲いてんのかな、それから、スズランだとか、非常に最近この辺では見られない、やっぱりものが出てるんですよね。ほんの小さな土地なんですけど、やっぱりそういうものもぜひ、できれば大事にしてほしいなというのを2年前ぐらいに言ったんですけども、非常に危ないなという感じがしてきてんですよ。私有地なんだろうなと思う、「私」って私のほうの土地だと思うんですけども、何とかならないのかなというのが。それこそ自然環境を守りながら、観光、資源まではいかないかもしれないけども、環境、観光という点で

も、少し役に立つのかな。白老なんかでも海岸線だとか、それから、渡島では国縫のところに、そういう小さな土地だけど、やっぱり表示をして守ってるところがあるものですから、そういうあたりなんかも、市としては検討はできないのかなというのがあります。

○司会 それでは、自然環境保全につきまして、厚真の風力発電に関わってと、太陽光発電ですね、錦岡地区の。市からの回答をお願いします。

◎環境衛生部長 おぼんでございます。環境衛生部長の町田でございます。

風力発電の関係なんですけども、大阪の会社が計画をしてまして、場所は浜厚真ということで伺っています。ただ、市のほうには、そういう計画があるという報告を受けてるだけでして、実際それが行われるかどうかというのはまだ決定してないというふうに伺ってるところです。当然、大阪の会社も地元の声を聞いて、計画どおりやるやらないというのを決めたいというお話ししてしますので、今後まだ、そこでやるというふうにはまだなってない状況でございます。

それで、先ほどお話ありましたとおり、野鳥の会なんかも、いろんな野生の鳥がいるので、あそこでやるのはどうかって意見もありますので、その辺の意見をしっかり聞いていくというふうにも、その会社から伺ってますので、この後の状況ですね、市としては見守っていくという形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎副市長 怒られるかもしれないですけど、決して先ほど出たお父さんの頭のモデルではないんですけども、登場する機会がたくさんあって申し訳ないですけども、同じく副市長の佐藤です。

もう1点が、太陽光発電のお話しされてました。場所については、駒澤の南側というか、裏というか、と線路の間ですね、確かに最近、太陽光発電のパネルがずらっと並ぶようになりました。あれについては、非常に正直難しいです。というのが、例えばあれが開発行為に当たるかどうかということもあります、開発行為というのは、難しい言葉でいうと、区画形質の変更といいますか、土をいじって今ある、例えば地盤を大幅に変えてしまうだとか、そういったときには開発行為のしなきゃならないという場合が一つ出てきます。あと、例えば環境に対して、環境調査をやるかやらないかというのは、それも面積的な要件がありまして、一定以上の面積の開発行為をしなければならぬというときにはきちっと、環境アセスっていいですか、そういった調査もした上で事業を行うというルールがあるんですが、先ほど■■■■さんおっしゃってる、多分です、多分じゃなくて、間違いなく個人個人の土地なんですね。個人個人の土地ですので、小さい面積でパネルをやるといったときにそういった規制がかけられるかといったら、それはちょっとまた別な問題になって、非常に難しいところになります。多分というか、今お答えできるとすれば、今言ったように、個人個人でお持ちの、比較的、割と小規模な土地のところに、区画形質の変更なしに基礎を設けてその上にパネルってやられちゃうと、これ、行為的には全然違法性なくなってしまうんですね。確かにああいったとこって、昔の草花とかそのまま残った部分もあって、よく分かるんですが、手続等の中ではちょっと難しいかなというふうには、今思っております。以上です。

○司会 ■■■■さん、よろしいでしょうか。

◆市民 市のほうでもそういう場所があるということのを頭の中に置きながら、気をつけてもらう、残せるものであれば残していったほうがいいんじゃないかなというふうに思うものですからね。法的なことになると、多分いろんなことが絡んでくるんだろうと思うんで。

○司会 それでは、ほかにはいらっしゃいませんか。

はい、どうぞ。

◆市民 少しお時間があるということでございますので、柏木町内会の■■■■■ですが、さっきごみの問題で、実はこの季節、非常に葉っぱの問題で、町内のいろんなところから苦情が来て、去年は家の前の木をもう、あるいは枝を切ってくれという人もかなりいました。緑地公園課にお願いして、何本か対応してもらったんですが、今葉っぱを集めて一定の袋、市から頂いてる袋でやるんですけど、何ぼやっても、これはもう繰り返しなんです。それで、ほかの地域でどうしてるか分かりませんが、どっか公園の一面に葉っぱを集めて、そこで、堆肥化するかどうかは別ですけども、皆さんの要望に応じて、1か所に集めて、それが飛ばないようにまたカバーしなきゃならないと思うんですけども、特にこもればの道で、すぐ北側の道路、これ一本がもうすごいんですね、風が吹いたり、雨が降ったりということで。それで、こここのところの葉っぱをどうやって運ぶのよということになるんですけども、何かいい方法があって、どっかでやってることがあったらご指導いただいて取り入れていただければありがたいんですが、毎年繰り返してることなんですけども。このことについては、だんだん皆さんも、年齢的にも年いってますので、水分をたっぷり含んだ葉っぱをいろいろ持ち上げるのも、もうみんな大変だと。柏木町の場合は、豊陵公園を定期的にみんな一生懸命ですね、清掃してます。ですから、すごくきれいですから、ですから、そういった点で、木に葉っぱになくなるまでこれは繰り返さなきゃならないんですけども、何か方法論を考えていただいて、ご指導いただければなというふうに思います。うちの町内におります大西さんも、先般町内会の町民から、非常にそのことで苦情を受けたようでございますので、ちょっと頭悩ませてるんですけども、いろいろ方法論、あるいは解決策ありましたらご指導願います。

○司会 市からの回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願いたします。

日頃より都市整備に関しまして、皆様にはご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしましてお礼を申し上げさせていただきますと思います。ありがとうございます。

今落ち葉の件でございますけれども、我々もそこはやはり危惧しております、日頃から、例えば道路でいきますと、街路樹とかございますけれども、できるだけ、最近、昔植えた木が成長してしましまして、葉っぱもなかなか増えていくというような現象がございまして、道路なんかに関しましては、昨年樹木の適正化計画というのつくりまして、ある程度の、例えば交差点から10メートルの範囲ですとか、街灯から5メートルの範囲は、ちょっと木を、老朽化したものを特に、中心に伐採するとか、そういった試みもしている状況でございます。あと、それから、公園の樹木から出るような葉っぱでございますけれども、それも緊急雇用という、雇用対策の事業の一環として、ごみ拾いと併せて葉っぱの拾いというのも発注というか、業務委託している状況でございますが、なかなか全体的に見ますとかなりの量がございまして、それで賄い切れる量ではとってもない状況でございます。

それで、皆様方にはいろいろとご迷惑をかけていることかと思っておりますけれども、今ご提案ありましたように、公園なんかで一回集約をしていただくという中で、我々がそこに行って対応させていただくとか、そういう皆様に一部ご協力をいただければならないところもあろうかと思っておりますが、もしそういったことで、できるだけ広く葉っぱが散らばらないような対策ができれば、ちょっと取り組んでみたいな

というふうに思いますので、まずはちょっと検討させていただきまして、どっかモデルでもやってみてうまくいくようでありましたら、全市的に広げていくような取組をさせていただければなというふうに考えてございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○司会 よろしいですか。ほかにいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

◆市民 川沿町内会の■■■■と申します。

災害が起きたときの避難所のことでちょっとお伺いしたいんですけども、今子供も少なく、各家庭でペットを飼ってたりする方、家庭も多いかと思います。あと、家庭に、例えば認知症だとか、寝たきりとかで世話が必要だとか、集団にちょっとなじめず、周りに迷惑をかけるような家族がいると、なかなか避難所に避難するとしても、周りに迷惑をかけるのでいけないと、足が止まる人もいるんじゃないかなと思います。

そこで、何か避難所のマニュアルあるかと思いますが、やっぱりそういう人たちのために、安心して避難所に行けるように、こういう対処してますよというのを、広報などで定期的にシリーズ化して、みんなの心配事が分かって安心して避難できるような知らせをしていただければと思います。

あと、避難所も何か3日目からは町内会とかと一緒に運営していくように書いてあるんですけど、運営に町内会も関わるんですけど、やはり避難訓練とかでふだんから、いきなりやるというのもちょっと慣れてないと難しいかと思うので、避難訓練とかのときを利用したりして、模擬訓練というんですか、イメージしたりして、そういうこうできるといいんじゃないかなと思ったりもします。

あと、今回、2年前に厚真で地震がありまして、避難所生活があったと思うんですけど、やはり経験してみないと分からないことっていっぱいあると思うので、そういう経験したところから情報交換をしたりして、実際に、なければ一番いいんですけど、起きたときにはなるべくスムーズに運営できるように情報交換とかしていただければと思います。以上です。

○司会 市からの回答をお願いします。

◎危機管理室長 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。

今の避難所運営の関係で何点かお話ありましたけども、全く市といたしましても、こういった避難所の、今あったペットの問題、認知症の問題、本当に我々としても重く受け止めてるお話でございます。市といたしましては、この避難所の運営については、適時改定してるんですけども、避難所の運営マニュアルってつくってます、今最新版の中では、基本的にはペットも極力受け入れるように、あるいは認知症とか、要配慮者って災害弱者の方についても、いろいろとケアをしながら何とか避難所で受け入れられるような、そういったマニュアルはつくっていております。

そういったことを今度は地域の方々にどういうふうに落とし込んでいくかということですので、今年はコロナの問題がありますので、地域の防災訓練とか、ちょっと私ども行く機会はなかなかないんですけども、地域によりましては、そういう避難する際の受付の訓練ですとか、あるいは、先ほどお話ありました3日目ですとか、長期になりましたら、地域の皆様のほうの自主運営というケースもございます、そういったことのシミュレーションをするような訓練も、今までも、全部の町内会ではないですけど、やってきております。今年はなかなか、そういった今、訓練ができていない状況ではありますけども、

このコロナの状況を見ながら、また私ども出前講座という形で町内会様のほうにそういったお話をする機会も適宜やらせていただいていますし、あるいは単独の町内会、あるいは複数町内会声をかけて、そういった避難所運営の訓練なんかもしていますので、ちょっと今のコロナの状況を見ながら、そういったような啓発活動、あるいは訓練についてもまた復活させていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○司会 よろしいですか。

ほかにいらっしゃいますか。いらっしゃらなければ、少し予定時刻よりも早めになりますが、終了とさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 テーマプレゼンテーション見ていただき、あるいはいろいろご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうございました。

今年のまちかどミーティングは、やはり避難所の問題が結構ご意見いただいています。特にコロナ禍で、本州のほうで定員の半分以下という定員に設定、三密対策のためにやっけて、苦小牧の場合どうなんだという質問も先般、先日もありましたし、万が一のとき、やはり安心・安全に関わる問題、課題というのは、市民の皆さんにとって一番身近な課題でありますので、市のほうも、そういった疑問、あるいは不安に対して、できるだけ確に市の考え方をお示しできるように、これからも誠心誠意頑張っていきたいなというふうに考えております。いずれにいたしましても、しばらくの間、感染状況が続くことになろうかと思えます。ご心配いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、苦小牧では、もう数日で落ち着くというふうに思っておりますし、しかし、これからも我々油断することなく、しっかり感染防止対策に努めながら、感染拡大防止、あるいは地域経済対策、そして市民の健やかな日常という3つの重点軸で引き続き対策に励んでいきたいというふうに思っております。

これからも何かありましたら、町内会長さん、あるいは町内会の役員の方々を通じ、あるいは、今日は市議の皆様もいらっしゃいますので、どんなことでも市議に声を届けていただきたいな。それがしっかり、即やるようになったら、市役所大したもんだと思っただいて結構ですし、なかなか動かなかつたら、市議員が悪いというふうには言いませんけれども、ぜひみんな、やはり声を届け合っ、みんなで協働しながら住みよい町をつくっていくという時代でありますので、ぜひ何かありましたら、少しでも早く声を届けていただくように重ねてお願いを申し上げます、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月15日（木）

地 区 錦町・本町地区

会 場 文化交流センター

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも午後8時、20時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。また、今年のまちかどミーティングは全体の人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては本日この場での回答が難しいものもあろうかと思われまますが、その場合には担当部署に引き継ぎまして後日改めての対応となりますことをご了承ください。なお、発言する際には最初に町内会名とお名前を述べてからご発言願います。最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方はマイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。

どうぞ、今、マイクお持ちします。

◆市民 幸町町内会の■■■■と申します。どうぞよろしく願います。

このたび幸町と本町に関わる二条通の道路が一方通行になってますので、ここ何人かの人たちから、■■■■さん何とか一方通行解除してもらえないだろうかということで、今月の3日に本町さんの役員さんと私たち町内会の役員とでちょっと話をさせていただきまして、できれば解除をしていただけたらいいなという話になりましたので、どうぞその辺よろしく願います。ありがとうございます。

○司会 道路の一方通行の解除の件についてご質問がございました。市のほうから回答のほう願います。

◎市民生活課長 交通安全担当しております市民生活課の野水でございます。どうぞよろしく願います。

今、■■■■からいただいたのは、確認でございます、すみません。新川通から西側という部分でよろしいですか。一方通行につきましては、公安委員会さんの所管ということになりまして、まず一方通行解除するには、今、■■■■のほうで地域のご意向をまとめていただいたということですが、該当する本町町内会さんと幸町町内会さん、町内会の総意であると。特にこの二条通に運動に当たる地域の方々のご同意もいただけてるということでございましたら、私どものほうで警察署のほうにお話を進め

ていくと。その中で、当然、道路改良ですとか標識の設置、変更、そういうような手続も出てまいりますので、まず町内会さんと一度しっかりと話しさせていただいて、何とか警察さんのほうともちょっとお話をしましたら、地域の同意が取れれば警察としても公安委員会への働きかけ一緒になって動くというようなご意見はいただいておりますので、ちょっと連携させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。今、マイクお持ちします。

◆市民 こんにちは。一区町内会の■■■■と申します。毎年すみません。

今年8月に東小学校が移転しました。それで、校舎が替わったのに伴って子供たちの通学路がかなり変わったんですね。現在、小学校の周りに大体に歩道橋があると思うんですが、現在、東小学校の近くの歩道橋というのが栄町から旧東小学校に向かつての歩道橋1か所なんです。市内の小学校、国道に近い小学校を見てますと、大体若草小学校、西小学校、緑小学校を見ても36号線にかかっているんです。そういうことを考えた場合に、今現在の歩道橋の場所ですと、通学路も変更になったので需要がかなり減ってしまった、むしろないに近い状況なんです。それよりは、今、表町、王子町近辺の子供たちが国道を渡らなくちゃいけないというリスクを考えた場合に、国道に、東小学校近くに歩道橋を造っていただけたらなという要望です。僕の要望というか、僕、東小学校の交通安全のボランティアもやってるんですけどもその感じから考えて、一連子供たちが通るのは実は警察署前の横断歩道なんです。なので、そこ、警察署との絡みもあるのでもしかしたらちょっと難しいのかもしれないですけども、できれば子供たちの安全を考えた場合、東小学校にも国道に渡る歩道橋を設置していただけたらなと思ひます。お願ひします。

○司会 王子町、表町からの小学生の通行に関して、36号線に歩道橋を設置してもらえないかというようなご要望でした。市のほうから回答のほうお願ひいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願ひいたします。日頃より都市整備行政におきまして皆様にご理解とご協力をいただいておりますこと、初めに御礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

それで、今、歩道橋の話でございますけれども、東小・中学校を造った際には、今日教育のほうがないものですからちょっとあれですけども、我々は道路管理者として学校サイドと協議した中で、今の校区を大きく変えることなく、今、あそこの、今言われました歩道橋を使って通学路として利用されるということで、2年前、あの橋の長寿命化という工事をやまして、老朽化していたものをちょっと更新したという経過がございます。それで、学校サイドとしては当時そういうような考えでやっていたということでございますけれども、今いろいろご意見をいただきましたので、改めて教育のほうにそういったご意見をいただいたということをお伝えをさせていただいて、我々としてももう一度協議をして、その必要性について改めてちょっと検討させていただければなというふうにご願ひいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。今、マイクをお持ちします。

◆市民 大町寿町内会、私、大町の■■■■です。

去年まで補修をお願いしていた、道路の補修、今年の3月、それから寿町ですけど、8月に2か所直していただきまして、ありがとうございます。町内会の、老人が多い町内でございますので、本当に地元の方から喜ばれております。ありがとうございます。

その引き続きって言ったらあれなんですけど、私、一条通、アーケードのあるところで住んでおりますけど、歩道のタイル、れんがですね、れんががもう、どっちかという色が賞味期限が終わったって言ったらあれなんですけど、かなり古くなって、ちょっと新鮮味がなくなって、今、特にコロナの影響もありますけど、一条通自体がちょっと寂しいというか。それで、活性化というか、それはあれなんですけど、予算、お金のかかることですからあれなんですけど、もう何年ぐらいたったのかなと。もう20年以上はたった記憶はするんですけど。特に大町側のほうがれんがの間に泥が詰まって、そこから、特に雨が当たるとは草が生えてくるんですよ。私、あんまりひどいところは時間を見てですけど、三、四メートル四方やるのに大体30分から1時間ぐらい、カッターで取れるんですよ。かなりあちこちそういう草を除去してるんですけど、できたら、もうコケも生えてるところもありますので、そろそろ何か賞味期限が終わったれんがというのか、ちょっとこれ新しくすることによって、何というかな、町の活性化というのかな、そういうのもできたらどうかと思ひまして、ちょっと質問しました。

○司会 一条通の歩道のれんがについてのご提案がございました。市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田といいます。どうぞよろしく申し上げます。

いつも目地ですか、草出たりしてるのを取っていただいてどうもありがとうございます。それで、れんがの古くなってきたということなんですけども、なかなか全部換えるというのは大変なものですから、下がったりだとか、あと通行に支障があるところについては補修を行っていきたく思っております。もし、今日ちょっと地図持ってきてますので、何か下がって通行に支障があるようなところは直していきたいと思ひますので、後ほどちょっと場所を教えてくださいたいと思ひます。よろしく申し上げます。

○司会 ほかにございますか。

今、マイクお持ちします。

◆市民 二区の■■■■と申します。3年ぐらい前にここでお願いしたこともありますけども、ふるさと海岸の草、雑草です、やっぱり。何というの、排水溝、あれがもうずっと詰まって、そのときは整備することで回答を受けたんですけども、それからあまり変わっているようには見えないんですけども、どうなってますでしょうかということです。

◎副市長 すみません、副市長の福原でございます。

ただいまだいたふるさと海岸の雑草といいますか、整備についてということで、管理をしているのは苫小牧港管理組合ですけれども、私どもと同じ立場でいろんな海岸とか港湾の整備をしている関係がございまして、今日いただいた意見を管理組合のほうに伝えて、あと市と一緒にふるさと海岸の整備するように私のほうから伝えたいと思ひます。よろしく申し上げます。

○司会 ほかにございますか。

どうぞ。

◆市民 幸町の■■■■と申します。

駅前の旧サンプラザビルのところに、苫小牧市が開設したというか、設置した自転車駐輪場があると思うんですが、あれを調べてみますと条例がないんですね。地方自治法だとか、通称自転車法では自転車の設置と駐禁、放置自転車の撤去、処分等については条例を定めてとなっておりますが、調べていくと苫小牧の場合は条例がなく、市長名義の規則というか、俗に言う要綱、要領で運営されているようなんですが、その点ちょっとご説明いただければと思います。

○司会 市の駐車場の条例に関してご質問がございました。市のほうから回答のほうをお願いします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の前田といいます。よろしく願いいたします。

今、自転車駐輪場のお話をいただきました。今お話しいただいたように、自転車の考え方につきましては法律として、通称自転車法という法律がありまして、その中でいろんな内容が記載されております。それで、放置自転車の考え方についてもその法律の中で書いてあるんですけども、放置自転車というその定義が決められた場所以外に置かれている自転車というような決め方になっております。放置自転車を、先ほどお話あったように、決められた場所以外にある自転車にはなるんですけども、撤去ですとか処分するときには条例を決めなさいということが法律に書いてあります。今日開催していますこの地区周辺の駐輪場としましては、先ほどお話あったように、旧サンプラザビルの北側に駐輪場を設けてまして、我々の課のほうで管理しているところです。そちらについては駐輪場の中にはなるんですけども、長期間放置された自転車について、先ほどお話あったように、要綱、要領という市の内部の規則にはなるんですけども、そういうもので決められた期間を得ながら撤去ですとか処分ということを今させていただいているところです。そういうふうに分を処分をして、本来止めていただけるスペースであるはずのところ長期置いて止められない場合に対処するような方法を取っているところです。これらの対応を今やっているところなんですけども、先ほどお話ししたように、決められた範囲のものについての対応ということで我々は要綱、要領でやってるんですけども、決められたとこ以外に止められてる自転車というのに条例が必要になるというふうな決まりになってます。取りあえず我々のほうとしては、今、駐輪場をきちんと管理していくというのがまず優先かと思っておりますので、先ほど話したように、要綱、要領という内部規則ではあるんですけども、きちんと管理していきたいなど。あと、決められたところ以外の自転車については、放置されている自転車って言い方になりますので、そこは先ほどお話あったように、条例をつくるということが必要になってきますので、今ほかの町さんの状況なんかもいろいろ調べてる最中として、あと関係部局もいろいろあるものですから、ちょっと条例の制定がどうなのかというところも含めて改めて検討させていただきたいと思っておりますので、今後勉強していきたいと思っております。ありがとうございます。

○司会 ほかにございますか。

どうぞ。

◆市民 二区町内会の■■■■と申します。

錦町の高度利用地区、市街地再開発促進区域の建築行為等の制限を解除してほしいという要望ですね。

今年で3年目なんですけども、昨年は、来年度の見直しに向けて手続をするということでした。今年度中の見直しは大丈夫なのではないかということ。いわゆる駅前通と国道36号線、北は三条通、あと中通といいまして、グランド居酒屋富士があるこの一角を3階以上の建物でない駄目だよということで、今から41年前、昭和54年にできた法律をまだそのままにしてあるということで、私たちも仲間から聞かれるんですけども、地価も去年あたりで今の場所で坪10万以下で売買されたところあるんですよ。それで、1階は店舗で2階は住宅にするという希望の方が何人かいるみたいなので、その点、この件に関してはどうしたかなということなので、その辺、今後の進捗状況など教えていただければと思います。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎まちづくり推進課長 すみません、まちづくり推進課、前田です。よろしくお願いします。

今お話しいただきました高度利用地区なんですけども、都市計画法の中で規定する内容になってまして、今お話しいただいたとおり、錦町にも古く時代からなんですけども、高度利用地区の網かけを行っておりました。数年前からそのお話しいただいている中で、昨年もありますよというお話し説明させていただいてるかと思うんですけども、ちょっとその予定どおり今年度末、一応来年3月の、今、予定なんですけども、高度利用地区の解除に向けて、今、作業を継続しているところです。7月に都市計画審議会という会もあるんですけども、その中でも今の高度利用地区の解除について提案させていただいて、一応内容については審議会の委員の方々も理解していただきましたので、今後はそのスケジュールののって来年3月の解除に向けて作業を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。お時間ありますけれども。

どうぞ。

◆市民 幸町の■■■■と申します。何度もすみません。

昨年もこの場所で危機管理室さんのほうにご質問させていただいたんですが、いわゆる平成31年の3月に内閣府で勧告等の防災の情報、5段階表示をして、地域住民に命の貴さを保つための行動指針というのを5段階表示ということになりましたし、それと併せて、そのときいわゆる苫小牧市における災害、いわゆる洪水、高潮、土砂災害等における避難勧告、避難指示の伝達マニュアル、これが現場というんですか、いわゆる避難場所770か所の公園ということになってる、その点どうなっているんでしょうかという質問をしたら、今検討してます、いわゆる手直しの最中でございますというご回答いただいたんですが、いわゆる避難所の運営マニュアルは直ってます。ただ、避難伝達の文書、これが相変わらず手つけられてない状況なんですけども、その点いかがでございましょうか。

○司会 ただいま避難伝達のマニュアルの件についてご質問がございました。市のほうから回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田でございます。よろしくお願いいたします。

今お話がありました避難の関係なんですけども、ただいまご指摘あったとおり、避難所運営マニュアルのほうはコロナ対策のことも含めまして改訂をいたしまして、今ホームページのほうでも公開をさせ

ていただきました。今お話があった、国のほうでも一定、災害があったときの警戒レベル、5段階の警戒レベルというものが、去年からそういったものが国のほうでも決まったということがありました。避難勧告等のマニュアルにつきましては今5種類、市のほうで作っているんですが、大変申し訳ありません、ちょっとそこについては今見直しの作業中となっております。その5段階の表示ですとか、それにひもづく避難勧告ですとか避難指示ですとかこういったものの言葉とのひもづけが若干毎年変わっているという状況がございます。去年までですと警戒レベル4の中に避難勧告と避難指示というもの2つ入ってました。今これ国のほうで、レベル4の中に2つ入っているというのは逆に誤解を招くのではないかとということで、そこを今一本化しようと、避難指示に一本化しようという動きがございます。私もとしましては国のほうの動きをしっかりと見まして、避難指示に一本化になった段階でちょっとマニュアルのほうを改訂しようというふうに思っておりますので、ちょっとそこを今、国の動向を見て、その上で決まったものについては速やかにマニュアルを見直して、またホームページのほうに掲載したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◆市民 間違っても避難場所、公園に避難しろって表現しないでください。

◎危機管理室長 その点につきましても去年お話ありまして、避難所と避難場所、その辺のこともお話ありましたので、その点も十分配慮しながらマニュアルのほうを見直してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○司会 ほかにございますか。

どうぞ。

◆市民 一区町内会の■■■■といます。

一つは、支笏湖の跨線橋の道路ができて非常に便利になったんですが、36号線側の信号の右折のときに矢印が出るんですよね。これが、ある人に聞いたら3秒か何秒しかなくて、そしてもうすぐ切り替わると。もうちょっと長くできないかという、これは一区町内会だけじゃなくてあそこを通る人の、僕の知ってる人からもそういう話がありました。僕も止まってみたら、5秒もないんですね、数えたら、あの矢印が出て。36号線から来て右折するというのは少ないんですが、直進とあれが多いもんですから、なかなか1回か2回で行けない。特に通勤とか戻ってくるときにはそういう事態が起きてるということで、何とかもうちょっと5秒か6秒かそのぐらいでも、一遍に全部行くわけにいきませんから、そういうことができないかという声がありました。

それからもう一つは、町内会の、今これも町連の中でちょうど話が僕も出したんですが、町内会館に避難する、一時的にでも避難するけれども、そこに備蓄する、これ危機管理室から毎回3万円の補助が出て、そしてそれである程度のを備えていくんです。6万円、ごめんなさい、6万円、備蓄のものを買えば3万円補助が出るとかあるんですが、町内会館の避難の在り方、避難場所としてどういう形で備蓄やそういうことがすればいいのか。あるいは、場所によっては耐震構造でない部分ありますから、いつかそこへ集まっても正規の避難所へ行くとかなんかさればそんなに、また冬になれば冬でいろんな温かいものを置くとか、停電になったこうだとか、いろんなことを考えている人もいるんですが、本当に全体として町内会館がそれぞれやればいいのか。あるいは、ある程度町内会館に備蓄するものはそんなに要らないよと。あるいは、もう何かあったら一時集まって正規の避難所へ行くとかってすれば、

町内会館に備蓄したりなんかすることは少なくて済むんじゃないか、いろいろなものを置かなくてもいいんじゃないかというふうな声もあるんですよ。この辺についてお聞かせ、何か統一的な考えが町内会館の避難所に対して、そういう備蓄も含めて何かそういうのがあればお聞かせをいただきたいと思っています。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 交通安全担当しております市民生活課、野水でございます。

まず、信号機の青矢印の関係ですけれども、あのような大きな幹線道路につきましてはその1か所だけでなく地域全体で連動するような形にもなっております。そして、今、中央インターがもうじきに開通がされるというような中で、今いただいているお話では、それに併せて、その近辺で国、道、市併せて交通量調査を実施されるという情報もいただいておりますので、それらを受けて交通量等の状況をしっかりと公安委員会に伝えながら、少しでもスムーズな通行、交通安全できるような形で要望させていただきたいと思っておりますので、もう少しお時間いただければと思います。よろしく願いをいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田でございます。

後段の町内会館含めた避難所の考え方でございますけれども、苫小牧市におきましては、災害の種類、かなり大きな災害が想定されます。火山ですとか津波ですとか大きな地震ありますので、そういったことを含めまして、苫小牧市では避難所は学校なんです。市内の、今47か所ありますけれども、小・中、高校、大学、このほうに多くの方が避難できるようにそういった大きな建物を避難所に指定しまして、そちらのほうに市の職員ですとか、あるいは毛布、アルファ米含めた備蓄品を整備させていただいております。ただ一方では、町内会館につきましても小規模な災害であれば、これは指定避難所ではありませんけれども、ケースによっては町内会長さんのほうにお話をして町内会館に避難していただくケースも確かにございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、市としましては学校のほうに備蓄品ですとか人を配置すると考えております。ただ、そういった意味では、町内会館のほうを活用することもあるということ踏まえまして、今、■■■■さんお話にあったような活動助成金っていいんですけども、年間一応3万円ほどの補助額ですけれども、そちらを活用して整備できる範囲で、これは共助の範囲内で行ける範囲での整備をお願いしております。その中で発電機を購入されたりですとか、テントを購入されたりですとか、今年についてはコロナウイルス対策のマスク等々の整備もさせていただいております。指定避難所以外の町内会館にもしも避難した際には、学校に置いてある備蓄品ですとか、あるいは学校のほうに行く予定の人間を配置してフォローするようにして対応しておりますので、町内会におきましてはできる範囲での備蓄品のほうを整備していただければというふうに思っております。以上です。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。今マイクお持ちします。

◆市民 王子町の■■■■です。

昨年もお話しさせていただいたんですが、王子の貯木場のところに鹿がいっぱいいるという話だったんですが、今年に入ってからそれが生息範囲が広がって、僕、線路沿いの道をよく室蘭方面に向かって走るんですけども、そこで白金町の王子製紙の社宅跡地、あそこに鹿の群れ8頭見たんですね。な

ので、線路を越えてしまってもう鹿の生息域が広がっています。それに対して市というのは何か対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○司会 鹿の出没範囲が広がっていることに対して市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎環境生活課長補佐 環境生活課の吉田と申します。よろしくをお願いいたします。

今おっしゃっていただきましたように、実は年々鹿の生息範囲が広がっておりまして、白金町以外の市街地にも鹿の群れが出没する頻度が実は高くなってきているという状況がございます。鹿の被害のそういった出没の対策についてなんですけれども、現在市のほうでは北海道さんと連携しながら鹿の捕獲事業というものを行っておりまして、毎年度鹿の捕獲を行ってはいるんですけれども、なかなか鹿の生息数、繁殖力も高いものですから、なかなか生息数が減っていかないという状況もございまして、市街地のほうにも少し増えているのかなというふうに思っております。市のほうでは道の捕獲事業のほかにも関係部署のほうとともに、ほかにも道以外でも鹿の捕獲事業を行っておりまして、あとは狩猟期におけるハンターさんの狩猟なので、毎年苫小牧市でも鹿を1,700頭から大体2,000頭ぐらい鹿の捕獲を行っているんですが、依然としてちょっと鹿の生息数は多いのかなというふうには考えております。ただ、やはり市街地に鹿が出てくるようになるということは、やはり山林部で餌がなかなか取れない状況もあって下りてきているものと推測しておりますので、まずは鹿の生息数を減らしていくことで何とか市街地に出てくる鹿の数も減らしていきたいというふうにご考えてございます。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにごございますか。

どうぞ。マイクお持ちします。

◆市民 コロナ禍で大変な今年になりましたし、町を出て歩くのも大変かなという気もします。そうした中で、最後にばかみたいな質問というか、まとまったお尋ねでございます。今年の春からいろいろ事情がありまして市立病院にかかっております。中央処置室というところにまず入ります。そこへ行くと何をするかというと血を採るんですね。血を採っていわゆる検査をします。今日これだけ本庁の7階の皆さんがコロナ禍という問題に取り組みまれて、これだけのスペース空けたりどうしようかこうしようかと悩んでる。病院に我々行きますと、中央処置室では名前が番号で呼ばれます、名前というか番号が呼ばれます。1、2、3、4、5、6番目まであります。通路があって7、8、9、10という、いわゆる採血場でございますね。手を出して血を採ります。なぜか知らんけど、1、2、3、4、5までアクリルパーティションがあるんです。6はないんですよ。7から10もないんです。なぜかしらって看護師さんに聞いたら、とても面白い答えが返ってきました。私は吹き出しました。お金なかったんじゃないって。少し真剣に考えてもらいたいなと思いますね。これ3回ほど聞いたんですよ。もう一月置きに行きますから。そうしたらさあって。事務所に聞いたら、ちょっとという訳の分からん返事。どうなってるのかなと思って。ないんならないで問題ないと思います。ある看護師さんは、いや、自分たちはフェースガードしてるから大丈夫ですって。何人いるんですかっていったら、8人、9人、10人いますよね、血採ってますから。たまたまそのときは3名の方でしたよ、フェースガードしてるの。でも、1、2、3、4、5番目までアクリルパーティションがあって、ここの6番目がない。そっちの島の7から10もないと。なぜかしらねと思ってるんです。たまに面白い話を確認していただきたいなと思って、よろ

しくお願いします。

◎副市長 副市長の福原でございます。今、■■■■さんからいただいたお話、実は私初めてお聞きしました。市立病院を担当しております私としてももうすぐに確認をしまして、そのアクリル板も、まして市内とか、胆振でうちと室蘭しかない感染症病棟がある市立病院でございますので、そういった、もちろん病院関係者、コロナの入院とかいろんなことで、担当以外も病院全体が今一生懸命やってるというお声もいただいている中で、そういったような、ちょっと考えれば気づくような、アクリル板が整備されていないとか、看護師さんの対応もいかがかなって今のお話を聞いて思いました。いずれにしても、そういった声があるということと、病院職員全体にそういった市民の声というのを分かるように私から伝えてしっかり対策を取らせたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 ほかにございますか。

それでは、ないようであればこれで本日の意見交換を終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 テーマプレゼンテーション聞いていただき、あるいは様々なご意見、ご質問をいただきましてありがとうございました。何年もかかっている案件もあれば、多少時間かかったけれどもちゃんと処置ができていない問題等々ありますけれども、しっかりこうした場でいただいた要望、意見等については、できるかできないかも含めて確実にご返答を申し上げるということを心がけたいなというふうに思っておりますので、幾つか、鹿の問題も出ましたけれども、うちも泉町で、神社の下にあるんですけど、4年前にオンコを全部やられたんですよ。オンコが大好きで、全部やられて、2年間そのままにしてたんですが、今フェンス、ネットフェンスをしたら非常に効果があって、それから近づかなくなったんですね。つまり、高丘のそれぞれの住宅がみんな対策をし始めるとだんだん南のほうに行っちゃう傾向があるんじゃないかということで、なかなか難しい問題だなと。本当に鹿の侵入防止するならばつげえ距離のフェンスをやらないと意味がないのでなかなか難しいんですが、基本的には道の方針を踏まえて市が協力しながら鹿対策をやっていくというルールでやっているんですけども、ご迷惑をかけないように、ひどいところについてはしっかり処置をしていくということになると思いますが、全部をやっぱり対策するのはなかなか鹿の場合には難しいなというふうに思っております。

いろんな意味で不安とかいろんな思いもしているんですが、一条通のアーケードの道路の問題もできるだけ市のほうでは計画を立てて、市が管理してる道路だけで1,000キロ以上あるんです、苦小牧。だからなかなか同時にすぐやるということはなかなか難しい面もありますが、あまりにもひどいところ、あるいは人の歩行とかそういうところにあまりにもひどいところは言うだければ即直したりしますけれども、全体の計画そのものはやっぱり時間がかかるということをぜひご理解をいただきたいなというふうに思っています。

それやこれやいろいろ貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げますが、引き続きコロナ禍でありますので、感染防止に努めながら、今日もそうですけれども、しかししっかりと日常に戻していくという取組をこれからもやっていきたいというふうに思っていますので、ぜひ今後とも、何かありましたら市のほうに声を寄せていただきますように重ねてお願いを申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせ

ていただきます。今日もありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月19日（月）

地 区 元中野町・旭町地区

会 場 市民活動センター

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、午後8時、20時には終了するよう進めてまいりたいと思います。

お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に、簡潔にご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年より少なくなっております。そのため、意見の内容によっては本日この場での回答が難しいものもあろうかと思われまますが、その場合には担当部署に引き継ぎまして、後日改めての対応となりますことをご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言ください。

最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言は一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。

今、マイクをお持ちします。

◆市民 新中野町内会の■■■■と申します。

事前要望の中で、スピーカー及びマイクを車に搭載していただきたいということをお願いいたしました。その中で、取組状況等ということで、青色防犯パトロールは警察から青色回転灯を自動車に装着してという、青色防犯灯のことを長々と書いております。私が、私がというか、新中野町内会でお願いしたのが、防犯でなくて、これはたまたま防犯灯がありましたので、青色回転灯などのパトロール用品の貸出しをしています、同じようにということで、これじゃないんですよ。同じように車に取り付ける放送設備をつけてほしいんだよということを言っている。じゃ、青色回転灯をつけてるところに、防犯のマイクをつけたとしても、我々が犯人を捕まえるわけでもないし、悪いことをしてる人をこらって言うわけにもいきませんから、青色防犯灯のパトロールじゃなくて、もしも、2年、3年前に起きた地震がありましたよと。そのときに町内会が、町内に回って、皆さん、大丈夫ですか、けがしてる人はいませんかとか、物が壊れてませんかというように、災害のときにつけていただきたい、いや、つけていただきたいというよりも使わせていただきたいということで、青色回転灯を

つけていようがつけていまいが、もしその町内会で希望する人がいれば、そのように取付けをして、地震や何かのときに町内をパトロールするというようなことにつけたいなというふうに思っています、この回答はちょっと違うかなというふうに思います。

○司会 市のほうから回答お願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の杉岡と申します。日頃から市の防災行政にご協力いただきまして、ありがとうございます。

今のご質問で、当初、事前要望の中で防犯の関係でお答えしたんですけれども、災害時の広報ということでございましたので、災害の分野からお答えさせていただきます。行政のほうとしましては、災害時の広報活動につきましては、市の災害対策本部の中で広報担当という部分を決めておりまして、災害時、応急的に皆さんを避難誘導する際の避難広報に関しましては、市のほうの施設についております車両のほうで広報を回ることとしております。ただ、町内会さんのほうで独自に、町内会の独自の活動として行いたい場合につきましては、防災の関係でいいますと、自主防災のほうで助成金のほうございますし、あと、今、整備してる最中でございます防災行政無線を、市内全域をカバーできるように今、配置しておりますので、まず、そちらのほう、災害時の避難広報ですとか、そういったときにお聞きいただくようにしまして、その状況を見まして、町内会さんのほうにご協力いただきたい場合にはまた個別に相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 どうぞ。

◆市民 ちょっとよくあれなんですけれども、確かに防災、全市に防災のスピーカーをつけていただけるということではございますけれどもね。広報活動やってるって言いますが、こないだの地震、2年か、前に地震がありましたけれども、私はそのときに町内を隅々まで自分の車でぐるっと回って、表に出てきた人たちには、どうです、大丈夫かといって言ったら、家に戸棚が倒れたとか、そんなことないとかいようなことを聞いて、ぐるっと回りました。1時間以上かかったと思っておりますけれども、その間に市の広報というのは一切ございません。市の広報車が来たというの全然見たことないんですけども、それは新中野町内会を外したんでしょうか。ちょっとそういった無線、屋内にスピーカー、今つけると言ってますけれども、それをもしても地震が起きましたよ、それがわあわあ鳴って、はい、皆さん、避難してくださいって言っても、お年寄りとかなんとかちゅうのは、なかなかできない。地震があったらもうしゃがみ込んで、なかなか動けないですと。そういうときにこの防災マイクをつけた車が、皆、元気ですか、誰々さん大丈夫ですか、福祉ですとか何とかって、いろいろ町内会でも活動しておりますので、そういったときに、あつ、あそこに80のおばあちゃんがいるよとか90のおばあちゃんがいるよとか、そういったことが分かっていたら、そういったときにでも家の外から大きなマイクでもって、皆さん、大丈夫かといえる。鍵を開けて入っていくわけにいきませんから、表からでも中の人に聞こえるように、こういったものを取り付けてほしいなというふうに思います。

○司会 質問としては、まず2年前の地震のときに、市の広報車に出会わなかったというのが1点と、もう1点が、要約すると、町内会にいる方のほうが高齢者の方と面識もあるから、いち早く声をかけたいというような趣旨でよろしいですかね。

◆市民 はい。

○司会 市のほうから回答お願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の杉岡です。

災害時の避難の広報につきましては、先ほど言いましたように、全市的に配備いたします防災行政無線のほうでアナウンスはさせていただきます。災害でよく言われるのが自助、共助、公助ということでよく言われるんですけども、先ほど申されました、地域に根づいた顔が見える状態の人たちの安否を確認するためのスピーカー等の話ですと、そちらは行政のほうではなくて共助、町内会単位、自主防災組織単位でお願いしたい範囲でございます。それに必要な設備等につきましては、先ほど言いました助成金等を利用していただきまして、共助に役立てていただきたいとは考えておりますけれども、苫小牧市のほうとしましては、災害時に有効な災害の情報、あと避難の情報ですね、伝えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。前の方にどうぞ。

◆市民 私、汐見町町内会の■■■■と申します。役員が少ないので、■■■■やっております、それまた苦情係もやっております。

それで漁師の方が、裏のほうに広場があるんですよ、そこはもう何年も前から言われているんですけども、もうおとし、やっとならしてもらったんですよ。それが効果はいかたんですけども、2年たつとまた少し傷んできたので、今年、市役所の人、環境、市民生活課、管財課、みんなで一緒に話ししてくれということで会館に呼んで来ていただいたんです。それで大分約束してもらって、すごい捨て猫が多いので、草を刈ってもらった。それ、今までもやってもらったんですけども、そんなに全部やっただけなかったの、今年全部やってくれたんです。したら、猫が大分いなくなったので、ああ、よかったなと思って。伸びてきたらまたやりますからということで。それと広場の問題も柵を見ながら、傷んできたらまた直しますって、もう頑丈なのをつくとまた中のほうでいろいろ防犯対策が悪いということで、今のままで我慢しようということになって、あと、ちょっと漁師の行き来が、港と行き来があるので、そこ、通り道がすごい暗いんですよ。それで、暴走族も走ってて危ないということで防犯灯を頼んだんです。それも考えて、なるべくつけるようにいたしますと。それを防犯灯をなるべくではなくて、絶対つけてほしいんです。それがあれば、町内会も問題はないと思うんですよ。あとは悪いところ、その都度その都度来ていただいて直してもらってるので、大変助かってます。それ、ありがとうございます。以上です。

○司会 市のほうから回答お願いいたします。

◎道路維持課長 私、道路維持課の小西と申します。

あと、うちの道路維持課のほうで、汐見町の今言われた場所ですね、担当の者お話ししたと思うんですけども、現地のほう確認して、つける方向で町内会さんと、どの場所がいいかということで協議させていただくということでお話ししたと思いますので、その辺はまた改めて町内会さんのほうにお伺いしてお話進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますか。

後ろから2番目の列の。

◆市民 末広町内会の[]でございます。この11番にも書いてあります。これ毎年言っておりますけれども、しつこいぐらいに今年も言わせていただきたいと思いますが、東小学校がいよいよ今年の夏に新築になりまして、東中学校と一緒に学校ができました。我が末広町内会の目の前にあって、道路1本隔てた向かいに学校があるんですけども、末広町は若草小学校に行けということで、私も毎朝、学校に通学する子供の見守り活動もしておりますけれども、ずっと歩いて文化公園、そして体育館の横を通って、そして国道36号線という非常に交通量の多いところを、歩道橋を渡って学校に行かなければならないと。やはり距離が長くなれば、いろいろ事故、それからいろいろな事件などの心配もあります。以前に、その公園で犬を散歩していた人のその犬を触ろうとしてかじられたということもありますし、そういうような事故も、やはり距離があるから、また、そういうところを通らなければならないからだというふうに思います。そういう意味で、ぜひともここは目の前にある東小学校のほうに通えるように校区の変更をお願いしたい、そのことをどうぞよろしくをお願いしたいと思います。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎教育部長 教育部長の瀬能と申します。今、お話いただきました案件につきまして、毎年のように末広町町内会の方からご要望いただいております。今までお答えしていたのは、市内全域の校区の見直し、また、統廃合を考える中で末広町の子供、小学生についても校区の見直しを考えていきたいというようなお答えをしておりました。ただ、今現在その作業を行っておるんですけども、なかなか市内全域の校区の見直し、統廃合ということになると、まだまだ時間がかかるということもありますので、まずできるところからやろうじゃないかということで、教育委員会のほうで決めました。今お話ありました末広町の小学生に関しましても、教育委員会として検討作業に入らせていただくことになりました。まずは若草小学校のPTAの方々にまずお話を伺うという作業から行いたいと思います。その後、末広町の子供たち、小学生の親御さん、実際にどういうふうに考えていらっしゃるのかといったアンケート調査を行った上で、教育委員会としての考え方をまとめたいと思っておりますので、その教育委員会のまとめ方が、案ができれば、また町内会の方とも相談させていただきたいと思いますので、まずはそこから今年度スタートしていきたいと思っておりますので、早速、検討作業に入らせていただきます。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 ほかにございますか。

今、マイクお持ちします。

◆市民 船見町内会で[]をやっています[]と申します。よろしくをお願いします。

まず、キツネとカラスにつきまして、市のほうで環境生活課と、それから公園課の方ですかね、よくやっていただきましたので、私としてはまずはこれをお礼を言いたいと思います。

最初、春先にコンポストを掘られたり、それから2丁目公園にふんがたくさんあったんですよね。それでエキノコックスだとかなんかの問題があったんで、ちょっと問題が大きくなって、キツネがす

ごく多くて、最初、私が目の前で確認したのは5匹しかいなかったんですけど、まだいたみたいで、今現在も5匹ぐらいいるみたいなんですよ。2匹から3匹が交通事故で死んだりなんかしてまして、何か随分とずれたんですけど、住む域もずれてましてあれなんですけど、いろんなことを市のほうで対応していただきました。カラスについても対応していただきました。やっぱりまずそれはもうよくやっていたいただきましたんで、お礼をきっちり言いたいと思います。どうもありがとうございました。

それからあと、コロナの影響で今年は町内会活動がほとんどできなかつたんですよ。昨日初めて、まさかこういうテーマになると思ってなかったんですけど、053の関係で秋の大掃除をやることができまして、そして、それなりに集めたり、そうしたらその間は非常に、船見町というのはこっちへ抜ける抜け道があるんですよ。そこへえらく大きなごみが捨てられていまして、そしてその生ごみがまるまると捨てられてたのがすごく多くて、あの辺が汚れてたんですよ。だから、それを我々が細かく、ちょこちょこっと掃除しながらやってたんですけど、これはもうなくならなかったです、最後まで。昨日、掃除をしたんで、果たしてここ、いつまでもってくれるかなと思って見てるとこなんですけども、ドライバーの人の、何ていうんでしょうかね、あれを啓蒙をちゃんとしなきゃいけないかなという感じはしています。

あと、本当にコロナの影響で、あとは町内会活動、本当にできなかつたんですけども、最終的にこれがやっぱり来年もこんな状態になると非常にどこも大変だと思うんですよ。それで、例えばPCRみたいなものを社会的な状態でできないかなとは思ってるんですけど、市長さんとしてはどうお考えでしょうか。何かお聞きしたいなと思ってます。

そういうことで、私どもとしては、私が文句あんまり言ったせいかもしれませんけども、非常によく対応していただきましたんで、ありがとうございました。

◎市長 PCR検査センター、今、苫小牧の現状からいいますと、苫小牧、非常に北海道内の様々な自治体あるいは医師会からも非常に評価されて、非常に早い段階で医師会が中心になって、もちろん道と連携しながらPCR検査センターはつくってるんですね。保健所経由だと苫小牧市立病院も同じような受皿があつて、2か所、今やっています。ですから、かかりつけ医に行つて、今これから冬ですから、寒くなって風邪ぎみになってかかりつけ医に行くと、そのお医者さんの判断でPCR検査やったほうがいいよという、毎日のように検体が出ています。しかし、ほとんどの場合、陰性なんですけれども、市民の皆さんの安心のために、ただ、直接そこに行つても駄目なんです。やっぱりお医者さんにまずかかつて、お医者さんの判断でPCR検査というのが鉄則になってますので、それはまだまだ余力がありますので、もしご心配であれば、ぜひPCR検査、かかりつけ医あるいは初めて行くようなお医者さんでも、そのことを言えば、熱さえあれば、症状さえあれば、そういう案内しますので、どんどん行ってくださいというのは、ちょっと僕もなかなか言うあれではないんですけども。

それからもう一つ、今これから新型インフルエンザとダブルで来るというふうに言われていまして、間もなく医師会長と記者会見することになっていますが、発熱検査センターというのも設置することになります。これも道内の都市では初めてになります。そういうところに行つてPCR検査センターしたほうがいい場合は、そこからすぐ回つて、市民の皆さんの心配、不安というものを解消するような拠点がまた一つ、間もなくできますので、ぜひそういうところを利用していただきたいなと思いま

す。

あと、国のほうでPCR検査センター、いろいろ今、新しい検査方法が出てきていまして、どうなるかというのは、国の動きそのものは、もう少し明確なことがはっきりしないと、なかなか我々のところまでは来ないという状況がありますので、ただ、苫小牧はまだまだ余力がありますので、ぜひ安心してお医者さんにかかって、検査センターで検査をしてもらいたいと思います。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。

先ほど道路のごみ拾っていただき、本当ありがとうございます。今先ほどもごみの問題として、やっぱり啓蒙しなきゃならないというご意見いただきましたので、関係機関とちょっと清掃のほうの関係と相談しながら、もし、場所にもよりますけども、看板等つけて、啓蒙できるようなものが設置できるということが判断されれば、町内会さんとお話ししながら、対応取っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。またご連絡したいと思いますので、よろしくお願いします。

○司会 ほかにございますか。

一番前の方に。

◆市民 ちょっと来年の心配なんですけど、行事を全部消化しないで、何だ、残高って、繰越額が多くなっても、補助金ってもらえるんでしょうかね。

○司会 町内会の。

◆市民 ええ、町内会の。

○司会 町内会の補助金に関するご意見でございます。回答をお願いします。

◎市民生活課長 お世話になっております。町内会担当をしております市民生活課の野水でございます。

今回のコロナの関係で、各町内会さん、活動がままならない状況で、予算が使えない状況で不用額が出ると。それで、7月の末に市のほうから町内会活動としてご利用いただきます活動助成金、それと高齢者に対する補助、それと青少年、それと環境美化に関わる部分の主な4つの補助金等について、こういう使い方をしていただければ、町内会さんとして活動したよということで対応取らせていただきますということで、文書のほうでご周知をさせていただいております。もし町内会さんのほうでそこ確認取れていないようでしたら、私どものほうご連絡いただければ、どういう活動で対応ができるかというようなところ、再度お送りさせていただきますので、ご心配いただかなくて大丈夫かと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○司会 ほかにございますか。

今、マイクお持ちします。

◆市民 若草団地町内会の■■■■です。

立派な駐車場をつくっていただいて、120台分ありまして、出入口が2か所あります。札幌寄り、それからその活動センター寄りですから、室蘭寄りといいますか、そこを50台ぐらいしか今、車止まってませんからすいてるんですけども、国道出ていく車が、ここの信号から入って、向こうの信号行かないで、うちの駐車場の中通って抜けていくんですけど、ちょっと見てて、まだ事故ないからいいんですけども、1日100台ではないんですけど、ぼちぼちと通っていくんで、町内で看板つくるといってもちょっと厳しいんで、住宅課かどこかでそういう看板つくっていただけないでしょ

うか。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 交通安全対応しております市民生活課でございます。

ちょっと伺った中で、あくまでもそれ違反行為でございますので、そういうような車両に対しての注意喚起の看板ですとか、そういうようなところ、ちょっと町内会さんをご相談させていただいて目立つところに設置をしていきたい。また、そういうような運転をしているドライバーさんいらっしゃるのであれば、いただければ、警察のほうにしっかりと通報して巡回でパトロールをしていただくとか、そういうような対応も図っていきたいと思いますので、ちょっと後ほどお話伺わせていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○司会 よろしかったですか。

ほかにごございますか。

一番前の方に。

◆市民 若草団地町内会の■■■■と申します。今年もまた薄暗い時期が来まして、私は今のところまだ車を運転してるんですけども、毎年ちょっとこの時期になると、何ていうか、気になってしょうがないというか、街灯がちょっと暗いので、予算的に難しいのであれば、何ていうんでしょう、明かりをもうちょっと明るいものに取り替えていただけないものかと思って、何か暗いところが非常に多いので。あと大きな交差点では、特に何となくそういうふうにありますね。黒い服とか紺色の服とか、そういう目立たない洋服を着て交差点に立たれる方が非常に多いので、右折左折、非常に怖いと思って運転しているんですけども、その辺のところはどうでしょうかね。ちょっと毎年、びっくりびっくりしながら運転させてもらってますけれども。

○司会 団地の周りだけじゃなくて、市内の道路全体の話ですか。

◆市民 ええ。まあそうですね、できれば。苫小牧、暗いところが多いという、そういうお話もちょっと耳に入ってきてますので。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎都市建設部長 おばんでございます。都市建設部長をしております栗野と申します。よろしく願いいたします。

日頃より都市整備につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしましてお礼をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

今、照明灯の、街路灯の話かと思えます。今、くしくもありましたように、駐車場なのか、道路なのかというところ、ちょっと分からなかったんですけども、一応道路ということでございますね。

◆市民 私はちょっと、交差点を含めて、道路ですね。

◎都市建設部長 はいはいはい。それでちょっとお気づきの点が具体的にありましたら、この後ちょっと場所を確認させていただいて、我々もその現地を確認させていただいた上で、どういった対策ができるかというのを検討させていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 ほかにございますか、ほかはございませんかね。

中央の方。

◆**市民** 新中野町内会でございます。先日、プレミアム商品券ということで皆さん何冊も購入ということをお願いした。ところが、購入の調整に遭いまして、6冊買いたいなと思ったのが2冊になりましたということでございます。2冊になろうが3冊になろうがいいんですけども、一番最初に6冊買えますよという、これは平成27年度に実施してるプレミアム商品券ですとか、いろんなことを考慮して上限の冊数を設定していますよと。市役所のお偉い人で、もう統計学から何からいろんなことを勉強してきてる人が、こう簡単に、7割弱減なんです。今ここにも書いておりますけども、あっ、プレミアム商品券が出たんだから、テレビを買おう、何を買おうと言って計画を立てちゃう。ところが、2冊しか来なかったよと、そして7割弱減なんです。1割、2割の減ということであれば、まあ、多少仕方がないなというふうに思うかもしれませんが、7割も落ちてしまったら、せっかくこの経済の一環でやるんだからということで計画したのに、全然駄目になっちゃう。全部現金で払わなくなってしまうよということでございます。ということ覚えていただきまして、これからまた何回もこういうプレミアム商品券という事業があると思いますので、できるだけ7割も減じゃなくて、1割、2割の減は我慢するとして、そのぐらいの統計学を取っていただきたいなというふうに思います。

○**司会** 市のほうから回答をお願いします。

○**緊急経済対策給付金室主幹** 給付金室の小泉と申します。お世話になっております。

まず初めに、皆様方、このたびのプレミアム付商品券の購入に際しまして、ご紹介のように多くの皆様からご応募いただきまして、そのことに対しましては心から感謝を申し上げるところでございます。また、今ご案内のように、市民の皆様からの期待に十分にお答えできなかった点につきましては、大変申し訳なく思っているところでございます。

私どもといたしましては、市民の皆様のご購入希望どおり対応できないか、増刷等も含めて様々なシミュレーション等してまいりましたけれども、この商品券の印刷が金券で特殊印刷であるということ、偽造防止印刷であるということから、さらに商品券を印刷する場合には、さらに1か月半程度の時間を要するところから、追加印刷した場合に販売自体が11月以降になってしまうと、そういう懸念もございました。当初の一般商品券、とまチケの各10万冊、今回送付させていただきました決定通知のほか、追加分の決定通知を10月末頃に再度送付することとなりますと、市民の皆様のご混乱というところも懸念したところでございます。そのため、当初ご案内のとおり、各10万冊に少し上乗せをしまして、今回、決定通知をさせていただきますと、調整方法としましては、既往の冊数を変えずに、世帯ごとの抽せんなども考えられますけれども、申請いただいた方の多くの方々にこの商品券を使っていただきたいところから、希望購入冊数が1冊の方でも購入できるように、世帯の購入希望冊数を世帯員数で割りまして、1冊当たりの冊数として、それぞれ10万冊を下回らないような調整をさせていただきました。そういった経過がございます。

27年度を参考というお話もございましたけれども、今回購入の商品券プラス、今回は65歳以上の方、約5万人の方、それから18歳未満の方、約2万6,000人の方、それから今年の4月28日から12月31日までに生まれたお子さん、約850人と推計してございますけれども、お一人5

万円分の商品券というところで、それ全てが使用された場合の経済効果としましては16億円以上を見込んでございます。このたびの購入希望をたくさんいただきまして、追加ということで若干増やしておりますけれども、その追加分を含めた経済効果につきましては、さらに2億程度増えまして18億円程度と見込んでございまして、経済効果としましては平成27年度の14億5,000万円だったところから、それ以上の効果というところも見込んでございます。ご意見ございますように、今後もしこういった事業がありましたら、我々としまして、そういった今回のことも教訓と申しますか、しながら、またさらに十分な検討というものをしてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○司会 ほかにございますか。

前の方。

◆市民 若草団地の[]です。去年のことだと思うんですが、とまこまいイルミネーションの会場で、時間に間に合うように行ったんですけどね、ポイントの受付がしてもらえなかったって。それと、何ですか、広報に書かれてあったことと、何か内容が違ったというんですけれども、広報って苫小牧の市民広報ですよ。それに書かれてあったのと、何か内容が違ったので、どうしてなんだろうということなんですけど。

○司会 イルミネーションの点灯式のときに、とまチョップポイントが多分つけられなかったという点が1点と、あと広報の内容と何か違ったというのは、どういったことで違ったんですかね。

◆市民 ポイントのあれが違った、何だろう、例えば4時半までに入ればポイントいただけますよということで、孫ちゃんの手引いて、一生懸命走って会場まで行ったそうです。私もそれ聞かれた話なんですけど、そしたらテーブルもみんな畳まれて、そこに行ってももう受付はなかったって、そういうことだけ。二、三十分早く終わってた。

○司会 ポイントの受付が4時半までに行けば受付ができるという広報だったんだけど、行ったらポイントがつけられなかったというようなことでよろしいですかね。

◆市民 がっかりしましたという。

○司会 市のほうから回答お願いいたします。

◎まちづくり推進課まちなか再生主幹 まちづくり推進課の長谷川と申します。

イルミネーション事業について、今お話をいただきました。とまチョップポイント500ポイント付与の関係だと思うんですけども、昨年のイルミネーションにつきましては、事前に点灯式の前までに整理券を受け取っていただいて、点灯式が終了した際にポイントを付与させていただくというやり方をさせていただきました。今、言われたようなお話、一応、広報とかフェイスブック等々で周知はさせていただいたんですけども、十分行き届いてない部分がありまして、何件かご意見をいただいたところがございますので、今後このようなことやる際には、その辺、十分注意してさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ちなみに今年の駅前イルミネーションにつきましては、新型コロナウイルスの関係もございまして、少しでも日常を楽しんでいただきたいと思っております。イルミネーションは予定どおり開催したいと思っております。ただ、新型コロナウイルスの関係で、集客イベント等については実施しないと

ということで、今、準備を進めておりますので、お時間がありましたら、また12月から点灯しておりますので、楽しんでいただければと思います。

ちなみにそのポイントの関係も今年は今のところ予定はしておりませんが、来年度以降、このような意見もご参考にさせていただいて、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○司会 よろしかったですかね。

ほかにございますか。

どうぞ。

◆市民 市で発行しておりますとまチョップポイントカードがあるんですけど、例えば今日何点って入れましたら、あとちょっとポイントの入れ出しがなくて、6か月たったら消えてしまうんですね。期間を1年ぐらいに延ばすことはできませんでしょうか。

○司会 とまチョップポイントの使用しない前の有効期限の話になります。市のほうから回答お願ひします。

◎商業振興課長 商業振興課、小泉と申します。今、ただいまとまチョップポイントのことでご質問いただきましたので、日頃ご利用いただきまして、ありがとうございます。

この制度は平成28年から始まっておりまして、当初から半年間、例えば市のイベントに参加していただいてポイントつけていただくとか、市内の商店街でお買物をしていただいてポイントをつけていただくとか、そういったところで地域内経済の活性化というところの目的もございまして、そういったところからも半年間、有効期限というものを設定させていただいております。ただ、その半年間の中に、新たにイベントに参加をしていただくですとかポイントを使っただけですとか、そういったポイントの動きがあれば更新されるという仕組みになってございまして、現状ではなかなかその半年というところをすぐに変更というのは難しいんですけども、そういったご意見いただきましたので、今後のポイント事業に生かせるような検討というものを今後していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ほかにございますか。

それでは、これで意見交換は終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶いただきます。

◎市長 大変身近な問題をたくさんいただきまして、ありがとうございます。すぐ対応できる問題はすぐ対応します。今日もこれ終わった後、幾つかいろんなお話を聞かせていただく場面があるかと思ひます。しかし、やっぱり時間がかかる問題だなというものもありましたし、これは行政として予算措置も含めてなかなか厳しいなという問題もありました。しかし、すぐ対応できることはしっかりすぐ対応させていただきたいというふうに思っております。

プレミアム商品券の話も今回まちかどミーティングでそんなにたくさんはいただいてませんが、同じようなご質問を二、三いただいております。我々の読みの甘さということは本当おわびを申し上げなければなりません。これは予算が絡む問題、国の2次補正に関わる予算と、道のほうからの予算もいただきながらやっています。先ほどもちょっと触れてましたが、追加印刷するのにやっぱり2か月ぐらいかかると、お尻は2月7日だと、お尻を延ばすことができないと、逆に余計な混乱を市民の

皆さんにさせてしまうということで、大変申し訳なかったんですが、限定したものになりました。ただ、27年のお話もありましたけれども、例えば家族3人で18枚買うよって申請して、実際には10枚買ったと、もちろん満度で買われる人もいますけれども、家族の多い方は20枚買うよって言っという10枚だけだったというような、実際にケースもございまして、結果として、今、事業の効率からいうと、今回、大変なご迷惑かけましたが、6枚が2枚ということで、事業効率からいうと非常に高い数字が出せるのではないかというふうに思っております、問題は、それを皆さん使っていただくということが一番ですので、せっかく買っていただいたのを100%使っていただくと、市域内、各お店等々にお金が回る、それが目的でありますので、今回そういう制限をつけてしまったということは、もう本当におわびを申し上げますけれども、ぜひ市民の皆さんに2月7日まで100%使っていただくことがこの事業の趣旨でありますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいなというふうに思います。

最後までお付き合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げます、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして本日のまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月20日(火)

地区 大成町・光洋町地区

会場 日吉総合福祉会館

〈意見交換〉

○司会 それでは、続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1点ずつ、3分以内で簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に係らないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の参加人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては本日この場での回答が難しいものもあると思われませんが、その場合には担当部署に引き継ぎ、後日改めてご回答したいと思っておりますので、ご了承ください。

なお、ご発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べましてからご発言をお願いいたします。

事前要望に関する意見の場合には、併せて何番目の要望に関するものなのかもお知らせください。

最後に、繰り返しのお願いとはなりますけれども、ご発言はお一人につき1点ずつ、3分以内でお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。いかがですか。

どうぞ。

◆市民 大成町公住町内会の■■■■をやっております■■■■でございます。

言われたこととちょっと違うかもしれませんが、市営住宅の整備計画ということで、平成29年から令和の2年10月の20日、今日まで、うちのはなしょうぶ1と、大成公住というのは8棟で各自治会が持っております。それで、私ははなしょうぶ1棟の■■■■をやってるものですが、この市営住宅整備計画で空き家、これを来年の令和3年6月までだと思ったんですけども、その間、空き家をそのままにして、改めてその空き家に対する状態を市のほうで考える、入居させるということですね。それで、今まで私の棟、今日を含めて25部屋空いてるんです。この25部屋というのは、自治会にとっては、大変な空き家だというのは重荷なんですよ。ということはなぜかという、うちの棟は1,400円、これ共益費1,000円、自治会費100円、町内会費100円、雑排水管の清掃代積立金200円ということが毎月の居住者の1世帯の状態です。それで今現在130世帯入居、156世帯の自治会なんですけれども、25世帯空いていて、1戸は会議室になってますんで、それ

で130、それで一応計算しますと、年間42万ぐらいのお金が入ってこない。そういうような計算になりますんでね、これを何とかということで、市のほうでは共益費の電気料、これを認めてやっていただいております。それが一月1世帯500円ちょっとなんです。そうすると3か月で、その戸数によりまして、電気の使用量によりましてけれども、多いときで3万8,000円ぐらい、最初のときは少なかったですから1万6,000円ぐらいですけれども、今はもう3万8,000円から4万になります。これが大変な、二十何万入るところが4万ぐらいということですから、自治会でも大変な状態になっておりますんで、その点、市役所のほうの方の意見を聞いておきたいなと、そのように感じます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

市営住宅の整備計画に伴う空き家について、それでは、市のほうから回答お願いいたします。

◎住宅課長 ご苦労さまです。市営住宅を担当してます住宅課の深薮と申します。よろしくお願ひいたします。

今、■■■■さんのほうからご意見いただきましたけれども、市営住宅の整備計画に伴って、建て替えの仮移転ということで、新しく移転される方のために、空き家を、大成、公住も含めてつくっているという状態で、現在、空き家が大成の■■■■のところであれば25世帯あるというような状況になってますし、その他の棟においても空き家が発生しているという状況になってます。そのための支援というのは、今、■■■■さんおっしゃられたとおり、電気代の助成と、それと雑排水の部分の負担をさせていただいてるということで、この制度については、継続して進めていきたいなというふうに思ってますけれども、肝腎の空き家の補填の部分なんですけれども、現在、末広の公住の建て替えのために移転ということで、大成町も含めて政策空き家に移転を進めているところでございますので、来年からは、今年も10月末からは末広のほうから空き家等に移転を開始しておりますし、来年度については、これが本格化するんで、今の空き家というのは徐々に減っていくというふうな形になるかと思えます。それと、その次については、山手の建て替え、それで大成町の1、1、2というところの建て替えもございますので、空き家の数、特に■■■■のどこについては、今後埋まっていくということで考えていただければなというふうに思います。ちょっと答えになってないかもしれないですけど、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかにございませんか。

はい。

◆市民 西町親交会の■■■■といいます。よろしくお願ひします。

要望番号1について、ちょっとお話しさせていただきたいと思ひます。日吉町内会でコミュニティセンターの建設要望というのが出てますが、西町親交会も十二、三年前にこのコミセンについては要望した経緯があります。それはこういうふうな文書で出したわけではなくて、当時、このお話し合いの中で出したわけですが、今回のこれを見て、ああ、あのときの我々が出した要望と同じだなと思ひな

がら、日吉町内会が出されたこの要望について、西町親交会としても同じような考え方であるということ、ここで表明したいなという形でお話をさせていただいています。

鉄南地区にこういうセンターというのはなくて、要するに、線路を渡ってコミセンに行くなどということについては、非常に都合、不便というものを感じていると。さらに最近は高齢化も激しく、なおそういうようなこともあるので、ぜひこの反映区分ではBになってますが、西町親交会も同じ考えであるということも含めて、Bが少しでもAに変わっていくような形になればというふうな思いでお話をさせていただきました。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市のほうからの回答お願いいたします。

◎市民生活課長 お世話になっております。地域担当をしております、コミュニティセンター所管しております市民生活課の野水と申します。よろしくお願いをいたします。

今、西町親交会さんからもお話いただきましたが、日吉町内会さんのご要望、お答えをさせていただいてるとおりなんですけれども、現在、市としましては、公共施設の適正配置計画、そして管理計画というような形で、現存の施設を長寿命化図っていく中で、いかにその施設を有効活用していくかと。これは私どものコミセンだけでなく、市の公共施設全体の中で今、計画を進めているところでございます。地域的にこの鉄南地域、公共施設、コミセンがないというようなことで長年いただいておりますが、私が言うのもおこがましいんですが、現状の状況では、市として、この地域に新たな公共施設を建設をしていくというような部分が今は計画上にはないということで、私ども通常の業務させていただいておりますので、コミセンという部分では、地域、町内会の活動の拠点にもなり得るものでございますので、そういう活動に向けての地域の在り方、そういう部分で私ども、一緒に地域の方々とお話伺いながら、よりよい方法という部分、一緒に考えさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○司会 よろしかったでしょうか。

それでは、ほかにご意見ございませんか。まだお時間ございますので。

◆市民 2回目しゃべってもいいですか。

○司会 どうぞ。

◆市民 大成公住の■■■■でございます。

今のお話とも関連するんですけれども、私のほうでは平成23年、この年に14階建ての道路側、言えば通路、これの補修をしていただいたんです。そのときに廊下の電気、これが昔のまんまの蛍光灯なんです。それで29年度のときに、平成ですよ。うちの町内会の中で8の1という自治会がございまして、そこが同じような工事をやったときに、廊下を全部LEDに直したんですよ。そして話を聞きますと、蛍光灯からLEDに直したら電気料金が3分の1になった。これ、すごいですよね。それで今、9の1、隣の棟のやっぱり14階、ここも今、同じ工事をやっています。当然、LEDになります。ここのやつ、前に29年度のときに市に要望書を出したときには、その中で年間240万、それが恐らく3分の1だったら80万ぐらいですか、そのぐらいに下がるんじゃないかと思われまして。それで私がお願いした29年度、LEDに直してくださいよ、それで言ったら、市のほうでは予算どうの

この、それがC、言えば今でいうランクがCなんですよね。ということは、まず見込みがないということ、それがもう平成29年。それで今、令和2年です。これが要望書出せよというから出したら、全くその後は何もしてくれない。そういうことがありますんで、この経過というのはどうなってるか聞きたいなと、そのように感じます。以上です。

○司会 それでは、公住の廊下のLED化について、市のほうから回答お願いいたします。

◎住宅課長 ご苦勞さまで。住宅課、深藪です。

市営住宅のLED化というか、電気設備の更新なんですけども、基本的には、これも前にお話ししたこともあるかと思うんですけど、改築工事なり改修工事のときについてはLED化を図っていくということで、大成町も含めて、順次工事に入るところはLED化を進めているというところになっています。それでLED化ということで走り出したのが■■■■さんおっしゃるように27年から8年ぐらいいかけてだと思しますので、それ以降の工事については、そういう形で出していただくという。そういう考え方が、LED化、一般化したっていったらちょっと変な言い方なんですけども、そういうことで進めてますんで、例えばこの大成に限らず、ほかのところも電気改修があるところについてはそういったことで一定進めておりますし、特に新築する住宅、日新町だとかについても、そういった設備のLED化ということで、これはもう一般的になってきてますので、そういったことで進めさせていただいていると。ただ、更新の時期がまだ来ないところについては、そこをLED化だけのために工事を行うということが、今ちょっとそういう金額がないんで、その他の改修に合わせて、できるだけ進めていくという形で進めさせていただいてるということでご理解いただきたいと思えます。

◆市民 いや、ちょっとね。

○司会 どうぞ。

◆市民 それじゃね、そういう工事がなければそのまま、市のほうで言ってる状態でいいますと、平成49年までの状態ということで、私たちの棟は言えば39年か。それまで継続、維持するということになってますよね。7の1、7の2は平成26年、それで用途不要、それから1の2なんかもそういうような状態で2026年、27年で用途不要でそれ取壊したいなような状態になるように、市の状態では書いてありますよね。私たちの場合は39年かな、2039年、だから、まだ19年ぐらいある。そういったら今の状態でいえば、そういうような工事がなければ、そのまま今の状態でいくということになるわけですよね、違いますか。

◎住宅課長 改修の関係でいけば、用途廃止が間近なものについては、大規模な改修というのは行わないというのが基本的な考え方になるかと思うんですけども、維持管理をしていくというところについては、その間に改修工事だとか修繕工事というのが入るわけなんで、そのときに併せて行うということも考えられると思うんですけども、それが今ちょっと、改修工事の計画って長寿命化計画ということで今年、今、作成中なんですけども、整備計画を具体化した計画というのがもう少しでできますんで、そういうのができれば、皆様にこういった改修工事が入るということをお知らせできるのかなというふうに思ってます。

◆市民 いや、それでね。

○司会 今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 うちの公住町内会で、蛍光灯であれしてるって8棟あるんですけども、8の1、9の1は現在やっています。それと13の1、それから1の1、7の1、7の2、1の1の2って、このやつがみんな蛍光灯なんです。それで、さっき言った7の1、7の2は用途廃止で恐らく更地にするか。だけど、1の1の2は今、トライアルという商業施設が入ってますよね。下はトライアルの商業ベースですけども、2階から上の7階までというのは、これ市のものというか、そういうことになってますよね。それが蛍光灯、そのままなんです。だから、言えば13の1と私たち1の1が2つ一緒にやるんだったら大きな事業じゃないですか、違います、それを何とかです。町内会の中でそういうような、こっちは安くなった、こっちはそのままだって、それもちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎住宅課長 整備計画を立てて、廃止する、新築するというのが整備計画の中で詰めさせていただいた。改修については、先ほど言ったように、長寿命化計画というのを今、作成中なんで、例えば大成の1の1のところの改修はいつですよ、13の1の改修はいつですよというのは、今年の1月にそういった考え方を進めさせていただく。それと先ほど言ったように電気設備が、その維持管理してる間にもたなくなっただけって言い方変なんですけど、改修の必要があれば、そのときに併せてLED化をすることになります。個別の棟については、その計画を示したときにお話ししますし、基本的には、先ほど言ったように、大きな改修に合わせてやるというのが考え方なんで、あとは個別に修繕がどこまでやれるかどうか、そういった形で考えていきたいというふうに思っています。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願いいたします。

日頃から市営住宅の、それから都市整備に関して市民の皆様にご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今のお話でございますけれども、そもそもLED化というのは、機械が今でこそ普通にこうございますけれども、当時の例えば23年ですかね、平成23年頃はまだ高価で本当に普及していない時代でございます。なかなか今みたいに進んでなかったんですけども、先ほど言われましたように、27年ぐらいから普及が始まりまして、それに合わせて我々も、先ほど課長からもお話ありましたように、建物の改修に合わせて廊下の部分のLED化というのを一緒に進めてきたという経過がございます。それで今、■■■■様の言われますように、同じ団地の中でLED化されてないところとされているところで不公平感があるというお話でございます。

ただ、私どももそこはできるだけ解消したいなという気持ちはあるんですけども、先ほど課長言いましたように、改修が近くにあれば、外壁改修とか、そういったときには当然、改修をさせていただきますし、ちょっとしばらく使われるということであれば、機械の寿命というのがありますので、蛍光灯自体のですね。その寿命に合わせた取替え、交換時期というのもやってまいりますので、今、長寿命化って先ほど言いましたけれども、長寿命化計画というのを今つくってる最中でございますので、今、■■■■様の言われましたご意見を踏まえまして、市内、たくさん市営住宅あるんで、なかなかすぐというところにはいけないかもしれませんが、ご意見いただきましたので、ちょっとそこら辺を、来年からすぐということにはちょっとなかなか難しいかもしれませんが、できるだけ早くそういった平準化が図られるような形でちょっと考えさせていただければなというふうに考

えてございますので、よろしく申し上げます。

◆市民 お願いします。

○司会 それでは、そのほかにご意見ございませんでしょうか。

◆市民 すみません。

○司会 どうぞ。

◆市民 大成13の1の、今話出た13の1の■■■■してる■■■■と申します。

今、LEDのことでお話聞いたんですけど、うちは蛍光灯なんですよ。それで切れるときは3本ぐらい一遍にばあっと切れちゃうんですよ。だから、うちは高齢化住宅なものですから蛍光灯替えてくれる人もいないので、管理人さんに頼んで取り替えてもらうんですけど、もう大体、年間100本以上買うんですよ、蛍光管。それでももたないんですよ、もうとにかく。それで役所にも何回も言ったんですよ、LEDにしてくれって。でも、電気の本体自身がそういう設備でないから駄目なんだということを知って、そのときは理解しながら帰ってきたんですけども、蛍光管買うお金も大変なので、なるべく早く、うちも98世帯ですからね、小さい住宅ですから、だから、そこを何とか早く、市長さんにお願いしたいと思います。終わります。よろしくお願ひいたします。

◎市長 金さえあればすぐやります。

◆市民 そうよね。

◎市長 一つ例で聞いてほしいんですが、公住の問題ではありません、耐震化の問題がありました、学校の。

やはり子供たちの安心・安全というのは、我々にとって最優先でやんなきゃいけない。様々な地震があつて、国からの指導もあつて耐震化やってきました。ようやく今、ほぼあと1年で100%になります。この耐震化のプロセスをやるときに、建物はちゃんとしっかりまだしてますよって、20年、30年もちますと。ただ、耐震がやってないところについて、優先的に耐震やりました。しかし、もう建物そのものが、学校そのものが老朽化していて、もう10年以内に大改修しなければならないような学校については、耐震工事をして、それからまた何年かして大改修するんなら、無駄な税金の使い方になるので、そこはしばらく我慢してもらって、その大改修が最後、今、ずっとこの三、四年前からやってるんですが、それがほぼ見通しがついて100%、耐震については苫小牧市は完成するということになるんですね。つまり、税金の無駄遣いをどう排除するかということを考えないと、今、税収がこれから増える時代ではなくて減る時代なので、そこは我慢していただくところは我慢してもらって、ただ、どうしてもさっき言いましたけども、蛍光灯3つ切れるって、そういうとき30個切れるっていえば少し、こう。要は現在ついてるあれがもう既に老朽化してて、コスト的に高くなるということが、役所のほうできちっと分かれば、そういうところに限ってはトータルコストを安くするのが、低くするのが我々の税金の無駄遣いを省くことですから、だから、今度ちょっとオーバーに言ったらどうですか。市長が言ったって言わないでよ。

いや、つまり、もう今は、何ていうのかな、維持管理倒産、もう我々、今、新規のものというのはそんなに、建て替えはありますけれども、全く新たな公共施設というのはそんなにもないので、維持管理がメインになります、道路にしても建物にしても公共施設にしても。結果として維持管理倒産、次の世代が維持管理でもうギブアップするということがないように、もう今から効率的かつ効果的なお金の

使い方をしていかなきゃいけないんで、我慢していただくところは我慢していただき、しかし、どうしても今現状の施設が、住民の皆さんにとってもう耐え難いようなトラブルあるいは故障あるいは破損がたくさん発生するようなときには、それは都市建設部が住宅のほうで担当してありますが、そういうケースは今までもちゃんと見て、それがそうであれば、優先的ではなくて、そこは現在住んでる人が困ってることについては検討を進めると。今、栗野部長がそう言ってます。そう。

◎都市建設部長 はい。

◎市長 だから、その辺は、しかし、我慢していただくことは我慢していただき、住んでてどうしても耐え難いようなことがあったら、役所のほうと協議をしてもらえばいいかな。ただ、我々はやっぱり無駄遣いはできないということをご理解をいただきたいと思います。

○司会 それでは、ほかにいらっしゃいませんか。

◆市民 日吉町内会の[]でございます。要望事項、整理番号3番でございます。避難所の設備充実の改善をということでございますが、この反映区分がAになっておりまして、大変うれしく思っております。取組状況等につきましては、この活字である文章を見れば十分に理解できるわけでございますが、今日は危機管理室さんがお見えになってるはずでございますので、肉声をもってご説明いただければ、より一層市民が安心・安全につながると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、要望事項3につきまして、市のほうからお願いいたします。

◎危機管理室長 ただいまご指名をいただきました危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひいたします。

今回、避難所ということでご要望いただきました。ここ数年、全国的にも大規模な災害があつて、やっぱり避難所のシーン、よく皆さんもご覧になるかと思ひます。かつては、例えば昔の新潟の長岡の地震なんかのときには、体育館に避難した方、もう通路もなくて、皆さん、そこにいるような状況だったんですね。ところが、これはいろんな災害がある中で、国、北海道あるいは苫小牧市の中でも、この避難所の開くということが随分進んできました。そういった中で、最近でいいますと、やっぱりその避難所の中のプライバシーという問題が出てきましたので、これ平成二十何年ですかね、最近なんですけども、苫小牧市の中でも間仕切りです、テント式の間仕切りなんですけども、こういうものは計画的に進めているところです。まだまだ100%ではありませんけども、今段階で大体500人分ぐらいの区分けを今、確保することができました。それから、最近コロナのこともありまして言われているのは、コロナの関係であります、地べたよりは少し高いほうがいいだろうということで、段ボールベッドといったお話もあります。これについても、今まで私どものほうでは段ボールではなかったんですが、簡易ベッドというもの、これを福祉的な見地もありまして220台整備してました。今年コロナがありましたんで、ちょっと段ボールベッドも少し今、整備しようというふうにお願ひしております。この避難所問題、本当に毎年毎年、新たな問題が出てきて、皆さんもいろいろと不安に思つてるかもしれませんけども、今申し上げましたようなことも含めまして、これはまだまだ完成形ではありません、毎年いろんな課題が出てきます。そういったものも我々も真摯に受け止めながら、それと一方では財源的な問題もありますので、そのバランスも見ながら、何とか避難所の環境改善に

これからも努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにいらっしゃらないでしょうか。
どうぞ。

◆市民 西町親交会の■■■■です。

僕はこのところ毎回この場でお聞きしているんですが、ごみの戸別収集というのかな、そのことについて去年もお聞きしました。今年までがというか、去年の話で、何ていうのかな、様子見の作業でやっていることで、結論としては来年あたりが出るというようなお話だったかなと思いながら、民報を見てましたら市の考え方が出ていましたので、答えは大体分かっているつもりでいます。ところが、今のお話ではないけれども、実際にやっぱり肉声でそのことを聞きたいものだというふうに思って本当は出てきたものですので、これは一体今後どのような終息の仕方をするのか、そのところをちょっとお聞きしたいなと思って発言しました。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ごみの戸別収集につきまして、市のほうの回答お願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部の倉持と申します。日頃よりごみの減量、分別、リサイクルの推進、それからまちの環境美化にご協力いただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

それで、ご質問いただいた、去年も私のほうからごみの戸別収集の方向性についてお答えさせていただきました。ちょっと去年とあまり変わらない内容になってしまうかもしれませんが、戸別収集については従来のステーション方式とは違って、1軒ごとにポリバケツの容器にごみを排出していただいています。本市では平成28年度から市内14地区でモデル事業という形で試行しております。30年度、効果検証した結果、戸別収集により高齢者や障害者、子育て世帯のごみ出しの負担が軽減される、こういったメリットがあるにもかかわらず、なかなか収集時間だとか作業者の負担が増えるといったようなこともあって、今の戸別収集自体の改善点、そういった問題点もあるというようなことで去年もお答えさせていただきました。市としましては、今後の高齢化社会を考えますと、戸別収集は必要な市民サービス、このように考えております。将来的に全市拡大する方向性というのは今も変わってはいません。ただ、人口減少に伴う税収減だとか労働者の不足、そういったものを鑑みると、今の時点ですぐに広げるといったようなことは申し上げにくいという状況、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、だからといって何もしないというような形ではなく、去年から今年にかけて、少しだけでも、変わった部分といいますか、我々のほうでも取り組んでいることがあります。それは戸別収集、今やっているモデル地区の作業を少しでも改善できないか、それによって効率化が図れないかというようなことで、まだ複数の町内会さんではあるんですけども、そこに直接入らせていただいて、ごみ収集の作業員の方と一緒に回らせていただいて、問題点、例えば戸別収集始める際には、道路際に置いといてくださいといったものが今、軒先、玄関先にあるようなところもあります。そういったようなところを一つずつ町内会で回りながら改善させていただく、玄関先に置いといてくださいねというようなことを、直接、住民と話し合うだとかというようなことを今やらせていただいており

ます。

先ほど来、財政的な話だとかというのも出ているんですけども、あと、それから人手の話、そういうものを見合いながら、今後も改善に向けて進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。
どうぞ。

◆市民 西町親交会の新富区の■■■■と申します。今、戸別のごみ収集で、うちは戸別のごみ収集の地域に入ってます。新富町は何か高齢化が進んでるということでそういうふうになっただけなんですけれども、私たちは戸別になってから大変助かってはいるんですけども、戸別になって感じることは、暑いときも一生懸命走って集めてくれるので、本当に気の毒なぐらいなんですけれども、一応自分の責任として出すので、生ごみの水はちゃんと切ろうとか、畑に埋めれるものは埋めるようにしようとかという自覚ができたことと、あと雨がじゃんじゃん降っているときは、かわいそうだから今日はごみを出さないで、次回のときにまとめて出そうとかというふうになんか自覚ができたような気がするので、できれば全市が戸別になるとますますごみの量が減るんじゃないかなという気持ちはあります。以上です。

○司会 ありがとうございます。

今のご意見につきまして、市のほうからお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 すみません、再度ご意見いただきまして、ありがとうございます。

戸別収集を始めまして、おっしゃるようにごみの量というのは、戸別収集をやっていたところとは間違いなく減っています。ただ、先ほど今お話にもあったように、ごみが出されてるかどうかというようなことを分かるようにするというようなことも、もしかしたら作業の改善につながるかもしれない。今そういったことについても検討させていただいているというところですので、ただ、先ほども申し上げましたように、これを一気に全市に広げるだとかということについては、なかなか今の状態では難しいということですので、戸別のメリットだとかいうところを理解していただいているということは非常にありがたいと思いますので、お礼を申し上げます。今後、広げていくかということについては、まだまだお時間をいただくということになりますので、よろしくお願いします。

○司会 よろしかったでしょうか。

どうぞ、もう一度ですね。

◆市民 固定してごみのポリバケツを置いてる家庭が多いんですけども、そこを一々見て走ってるんですね、入ってるか入ってないか。そうじゃなくって、ごみを入れたのを出しといて、持っていったら自宅に戻してもらおうようにしたら、あんなに走って歩かなくて済むんじゃないかなと思うんですね。だから、市のほうでできるだけ固定して門のところにくりつけて置いとくと、みんな走って見て歩いて、空なのに見て歩いているのがよく見えるので、一旦戻すというか、玄関のほうに戻すように指導したらどうかかって考えてました。

○司会 では、よろしいでしょうか。お願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 今いただいたのは、恐らくずっと門のところに置きっ放しにするんじゃなくて、出すときだけ道路に近いところに置いていただく。恐らくそれ、有効な手だてだと思いますので、ちょっとその辺も含めて考えさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかにいらっしゃいませんか。

それでは、いらっしゃらないようですので……。

◆市民 いいですか。

○司会 どうぞ。

◆市民 時間いいですか。

○司会 はい、大丈夫です。

◆市民 ごくごく簡単なことなんですけど。

○司会 どうぞ。

◆市民 2点だけ。

○司会 マイク、どうぞ。

◆市民 街路灯の件なんですけど、LEDになってからも既に5年たってるんです。それで当初、LEDになってから不点灯の場合は10年間、これは市のほうでもちますよということで、それ以降は電気料、それと不点灯の器具等々の破損等については町内会で見てくださいということで、私どもの町内会、ごめんなさいね、光洋町内会の■■■■です、ごめんなさい。そういうことで積立てはしてるんです。LEDになってから、私の知ってる限り5件ほど不点灯がありました。しかし、業者に聞いてみましたら、LED器具そのものでなくてセンサーだということで、もう5年以上たってますから相当LEDも長もちするんだなと。今までは雷がごろっと鳴るとぼんといっちゃうというようなことでしたけど、センサーが壊れても、これは町内会で持つことになるのかな、費用がかかることになるのかな、それが一つです。LED、それとセンサー、どちらにしてもつかないということになったとき、一体費用というのはどのくらいかかるものなのか。もし分かったら教えていただきたいな。

○司会 分かりました。ありがとうございます。

それでは、街路灯のLEDのセンサーの故障についてということで、市のほうから、それと費用についてもということで2点お願いいたします。

◎市民生活課長 町内会、地域担当しております市民生活課の野水でございます。防犯の関係で町内会さん、LEDの進めていただいていること感謝申し上げます。

まず、町内会さんのご負担ですけれども、これは従来からお話をさせていただいておりますが、町内会で防犯灯をつけていただく際には5分の3を市で助成させていただきまします。残りの5分の2を町内会でご負担をいただくという形で当初からお願いをさせていただいております。これは新規設置、また故障等による更新、それらも全て同額でございます。ですから、町内会で全額負担をしてつけるというような今、形にはなっておりませんので、ご理解いただきたい。LEDですけれども、業者さんによって機器については若干ばらつきあるんですけれども、私ども市としては、約5万ないし6万程度で設置がされるものというようなことで、各町内会さんのほうからご相談いただいた際にはお話

をさせていただいております。

◆市民 5万、6万の5分の2が町内会、今までどおりでいいんですか。

◎市民生活課長 はい、従来どおり5分の2を町内会さんご負担いただきまして、市で5分の3を補助させていただく、これは今後も変わる予定は今のところございません。

◆市民 それとも一つ、耐用年数というのは……。

○司会 今、マイクをお持ちいたします。

◎市民生活課長 耐用年数につきましては、27年度当初に市内のLED化を進めさせていただいて、その際も約10年ほどということをお話をさせていただいております。それで、少し年数たちましたので、技術の進歩で何とかなるのかなと思ったんですが、やはり耐用年数については10年程度をめぐりというのが今もそのような状況でございます。ただ、LEDという部分は電気がぱつと切れるわけではなく、照度が少しずつ落ちていく状況になります。ですから、10年たったから11年だからといって電気がいきなり消えるということではなく、今の照度が少しずつちよつと暗くなっていくというようなことで、寿命がくるというふうに言われておりますので、そういう時期に来たときに、町内会さんとして、やはり更新をする部分では何がしかのご負担をいただかなければならないものですから、それに向けての可能な範囲の中で積立てというものをお願いをしたいということでお話をさせていただいております。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、ほかにいらっしゃらないでしょうか。

それでは、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、市長よりご挨拶をさせていただきます。

◎市長 いろいろご質問、ご意見等々聞かせていただきまして、誠にありがとうございました。いろいろ要望等についても、すぐできることはすぐやるし、時間かかることはご理解いただかなきゃいけないし、大変そういう意味では財政上難しい時代にも入っています。特にコロナ禍で来年、再来年と税込減るのは間違いないので、今うちの財政部にはもう造幣局持ってこいと、金刷れというふうに言っているんですけども、そんな中でも市民の皆さんに財政のことで心配かけないように、もう一つはやはり次の世代につけを回さないように、しっかりと対応していきたいというふうに考えています。

最後になりますが、戸別収集について大変貴重なご意見をいただきました。先ほど053大作戦のときにごみの減量、リサイクルの推進、まちの環境美化で様々な課題、幾つかの課題を申し上げました。生ごみの問題、それから分別の徹底の問題あるいはポイ捨ての問題、しかし、我々もっと本質的な課題として、もう3年、4年前からこの戸別収集あるいはステーション収集の検討に入っています。高齢化が進めば進むほど戸別収集化というのは、市民の皆さんにとっては非常に有効な手段だということも分かっていますが、そのことによって、僕が当初考えてた以上にコストがかかる。もう一つは作業員の、さっきも言いましたが、相当ハードな負荷がかかる。もう一つは、四、五年前から、あらゆる業種業態で人員確保が非常に難しい。清掃作業員のそれぞれの会社も人員確保に大変な苦勞をしながらいるという現状がありますけれども、市としてはできるだけ中長期的にはやっぱり戸別収集

化がいいんではないか。僕が053大作戦、ステージワン、市長になった次の年に、ごみの問題やってた最中に生まれて初めて清掃自動車に乗って半日回ったんですね。そして、いかに自分も含めて分別が徹底されていないか、もう13年前ですから。それをじかに分かって、やはり分別の徹底というのがごみの減量あるいはリサイクルの推進にどれだけ重要なことなのか。特に住宅街は割としっかり対応されていますが、やはりアパート、集合住宅、特に若い人たちがいるようなアパートは、もうでたらめの分別ということを実感しまして、本当は今年、部長会議構成メンバー全員に清掃自動車に乗って、1回体験することになっていたんです。しかし、このコロナでなかなかこれ難しいかないうふうには思っていますけれども、我々やっぱり市政運営を携わってる人間にとって、このごみ行政の問題というのは大変重要な問題です。コストもたくさんかかります。したがって、そういう部長会議構成メンバー自身が清掃自動車に乗って、1回体験してほしいなということで、いつかはこれやるんだろ。

◎環境衛生部長 一応来月やる予定です。

◎市長 来月。そういうこともしっかりしながら、みんなで市民の皆さんと向き合いながら、この収集問題、どうあるべきかいうことをしっかり方向づけをしていきたいなというふうに考えております。

最後になりますが、本当に夜分、ちょっと今日、寒くなかったですか、大丈夫ですか。最後までご出席いただきましたこと、改めて、重ねて御礼を申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいをぜひしていただきますようお願いいたします。どうか気をつけてお帰りください。

本日は誠にありがとうございました。

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月26日（月）

地 区 拓勇地区

会 場 沼ノ端交流センター

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも午後8時、20時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ3分以内を目安に、簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングにつきましては、全体の人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日この場での回答が難しいものもあると思われましても、その場合には担当部署に引き継ぎまして、後日、改めての対応となりますことをご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言をお願いします。

最後に繰り返しのお願いとなりますけれども、ご発言はお一人につき1件ずつ3分以内を目安をお願いします。

それでは、ご意見のある方はマイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。

はい、どうぞ。今マイクお持ちします。

◆市民 拓勇東町内会、XXXXXXXXXXです。よろしくお願いします。

今ちょっと思いついたんですけど、ごみの量のお話がございます、これ、3月、4月、5月、子供たち、給食取りませんでしたよね、学校がお休みで、そのときのごみの家庭からの量というのがどのくらい増えたんでしょうか、例年に比べて。それで、給食があれば、それは家庭から出ないで給食センターの、要するに業務用のごみとして排出されたものが、給食なかったことで家庭から結局出ているということなんで、そこをちょっと、今すぐは無理でも、一応、検証しておく必要があるんじゃないかと。いや、減らしたいのは山々なんですけれども、これぐらいの量と言いましたよね、握り拳一つぐらいのね、だから、それが給食の代わりに家庭で食事を用意する際に出たごみの量とのプラス・マイナスというのをきちんと検証していただきたいなというふうに、今聞いてて思いました。

今度、それと関係なく、拓勇東の、私、七丁目なんですけれども、今年、ごみ箱がすごくすてきなのに変わったんですね。割と細長い縦型の、何メートル、90センチぐらいあるのかな、割と深い形で網できてまして、上を開けて突っ込んで蓋をするという形で、カラスが絶対入れない、そういうすばらしいごみ箱というか、収集箱が変わりまして、ちょうど私、お稽古で札幌の元町に行くんですけど、そこに置いてあるのとそっくりなんです。だから、どなたか、札幌のごみ箱を見てこっちに持

ち込んだのかなと一瞬思ったんですけども、それ普及してほしいなど。今までの底の浅い正方形のごみ箱だったら、蓋しておいてもごみが山になって隙間が出るとカラスが入る、そして、ごみを散らかす、集める人も気の毒だなと思いながら見てましたので、何か細長い網でできたしっかりしたごみ箱を、ごみ箱というか、収集箱をこれから増やしていただけたらなと思ひまして、これ要望です。

○司会 ただいま、3月、5月の家庭ごみの量がどのぐらい変化したのかというようなご質問がございました。

市のほうから回答をお願いします。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。日頃はごみの減量、リサイクルにご協力いただきまして、ありがとうございます。

ごみの量なんですけども、3月は、今ちょっと手元にデータないんですが、4月、5月のデータでお話しさせていただきたいと思ひます。4月につきましては、対前年度比、若干少ない状況でした、家庭ごみにつきましては、ただ、2年前の平成30年と比べると多いということで、若干多いと言えます。5月が家庭ごみ増えてます、前年より。ですので、やっぱり、こちら辺は巣籠もりの影響出てのかなというところなんです。今3、4、5と申しましたが、実は6月、さらに増えてます。ということで、給食の影響というよりも、やはりコロナによる食生活の変化というもの、それと、あと先ほどもありましたけども、特に5月なんかは連休ありましたんで、連休中に皆さん家の大掃除やる方が非常に多かったと思ひれます。沼ノ端のクリーンセンターのほうに直接ごみ搬入される方もいらっしゃるんですけども、相当な台数、渋滞状態で並んで、大変待っていただいて、ご迷惑をおかけしたんですけども、恐らく、そこら辺が増えてる原因なのかなというふうに分分析しております。

あと、2つ目のごみ箱については、別の者から回答させますんで。

◎ゼロごみ推進課副主幹 ゼロごみ推進課の瀧上と申します。よろしくお願ひします。

ごみ箱のお話なんですけども、市では、種類としては木製のやつ、あと、折り畳みのステーション、それと、先ほど言われましたのが、最近札幌で普及してるやつなんですけども、それを購入して設置するようにしております。ちょっと数には限りがありますので、どこでも、場所にもよりますし、どこでも設置できるというものではないんですけども、一応、あれを置けるスペースがあるところであれば、随時設置をしてみたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

そのほかにごありますか。

はい、どうぞ。

◆市民 北栄町の■■■■と申します。

これからなんですけど、冬の時期に、今このたびの通学路ですか、通学路のときに除雪車が間に合わないために道路がアイスバーンになってるのですよ、車通った後ですね、それで、歩道の白い線、あれが滑るのですよ。それで、何ていうんですかね、場所的にいいますとね、結構ついているんですけど、私たちのところの信号のところには、砂箱がまだついてないもんですから、砂箱でもつけてもらいたいなと思うんですけど。場所的には、場所は駅前通りなんですけど、駅前通りの信号1つ目の角なんです。ちょうどバスが、朝の9時までは日陰なんですよね、9時過ぎれば、道路が太陽さんが

出てきますので解けるんですけども、それまで子供たちが7時半頃、学校に通うために、結構滑るんです。だから、なるべく、もしあれだったら、砂箱をつけてもらいたいと思って、一応、要望しようと思ったんですけど、よろしくお願ひしたいと思ひまして。

○司会 市のほうから回答お願ひします。

◎道路維持課長 私、道路維持課の小西と申します。いつも本当、道路のほうの関係で、皆さんにご協力いただき、誠にありがとうございます。

今の除雪の関係で、滑るところがあるということで。砂箱、駅の前にも、一つ置いてあるんですけども、今言われた場所ですね、改めて置ける場所を確認して設置する方向で考えていきたいと思ひますので、後で場所等の確認させていただくということで。終わった後、場所、もう一度確認させていただきます。ということで、設置のほうに向けて、努力したいと思ひますので。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 ウトナイ町内会の■■■■と申します。よろしくお願ひいたします。

今回、ウトナイ町内会のほうから要望事項で出ささせていただいております件で、1点、ちょっとお願ひをしたいのがございます。要望番号2番のJR千歳線の線路進入防止柵の設置について、継続ということなんですけれども、ここにつきましては、立入禁止の立て看板が線路沿いに3か所、設置をさせていただいたということでお聞きをしております、これにつきましては、本当に対応していただきまして、感謝を申し上げたいというふうに思ひます。

ただ、この看板設置による進入防止対策の効果を見極めたいということでもありますけれども、もう既にこの線路沿いには住宅がもうどんどん立ち並んできているところでありまして、さらに、できれば進入しないようにということで、大体、柵がないところが1,000メートルぐらい、1キロぐらいちょっとあるようなぐらい、ちょっとかなり長くなっているような場所でもありますので、住宅が張りついてきて、そして小学生、さらには学校行く前の就学前の子供たちも増えてきているということもありますから、間違っ、そちら線路のほうにやはり入っていかないように、何とかこの柵を設置をしていただきたいなというふうに考えています。市だけの取組ではなくて、またJRとも協議をしていかなければならないような部分だというふうに思ひますし、非常にJRさんの現状を見ると難しいという状況も分かりますけれども、子供たちの安全も含めて、ぜひとも早急に柵の設置をお願ひしたいというふうに思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○司会 市のほうから回答お願ひします。

◎まちづくり推進室長 総合政策部まちづくり推進室で交通を担当しております柴田と申します。よろしくお願ひいたします。

こちらの事前要望で回答いただきましたことをJRのほうに確認しまして、現時点の回答ということで、今年の3月、看板をつけて、現状を見たいということはJRのほうから回答いただいたところでございます。今本当■■■■さんもおっしゃってるとおり、最近こちらのほう住宅も増えてきておりまして、安全対策というのは、やっぱり必要なものというふうに市としても考えておりますので、今後、JRとこの件に関しまして、しっかり協議をさせていただきまして、どのようなことができるの

か、ちょっと検討させて、協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○司会 ほかにございますか。まだお時間のほうありますけれども。

前の方、どうぞ。

◆市民 拓勇東の[]です。

拓勇東ではほとんど、空き地がだんだん埋まってきている状態になっておりますが、やっぱりその中でも、密集した中で空き地がちょっとあるところは草がぼうぼうで虫が出たりという、近隣の住民が大変迷惑しているということで、何とかならないかというような要望が来ておりますので。具体的な番地、ちょっと思い出せませんが、例えば、拓勇東でいえば一丁目2番地の辺りの空き地が非常に近所の方が迷惑していて、近所の方がもう他人の所有地でありますけれども、近隣までちょっと除草をしたり、除草剤まいたり草取りをしてるといような状況と伺っているので、この辺、いろいろ空き地持つての方々に草刈りのあれは市からも出していただいたり、いろんな形でお願いはしてと思っておりますが、苦情の出るところとかは、もう何年もほったらかしといような状況で、この辺に対する草刈りのお願いというか、進め方をちょっと強力にさせていただければなと思うんですが、その辺お願いいたします。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎環境生活課長補佐 環境生活課の吉田と申します。よろしくお願いたします。

空き地の草の関係なんですけれども、苫小牧市では6月、8月、9月の年3回に全市の空き地調査を行っておりまして、そこで、空き地の草刈りがされていない所有者に対しましては文書を送付させていただいているところではあります。今おっしゃっていただきましたように、なかなか文書を送っても対応していただけないケースもございます。所有者が苫小牧市の方であれば、直接お会いして指導するということもあるんですけれども、中には本州の方とかもいらっしゃいまして、なかなかちょっと直接会いに行くと指導するというのが難しいケースもございます。やはり草が、伸びがひどい場合に、先ほど害虫のお話もありましたので、市としては粘り強く刈っていただくようお願いしたいと思っておりますし、空き地の草の伸びがひどい場合には現地の写真を添付したり、現地の窮状が、本当に皆さん困っているということで、なるべく強い文面に、徐々に段階的に強くしていくということもしておりますけれども、実態として、なかなか、やはりそれでも刈っていただけないというケースがございます。私たちもこれからどういうことができるのかというのは、また、さらにどういう強力な指導の方法があるのかといったことは検討した中で、しっかりと対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

◆市民 すみません。同じく拓勇東の[]です。2つ目で、これもお礼です。苫小牧市のプレミアム付商品券、本当にありがとうございました。どなたが企画されたのか分かりませんが、申込み方法といい、それから、1人に2冊までに制限することといい、それから、使えるお店が非常に広いということで、多くの方が購入されて、それも銀行で買うから不公平がないですね、銀行から買うから

引き渡ししてくださるんで、そういう形で、本当に公平に皆さんに行き渡って、有意義に使っていただいていると、私は有意義に使いましたんで、この企画された方に本当に心からのお礼を言いたいなと思います。

やっぱり、食べ物をやっている方の話聞きますと、いつもだったら、例えば1人1,000円のもの食べるのが、6割というのはちょっとそなんだけども、5割ちょっと下がるぐらいのプレミアムなんだけども、それでも1,500円のもの食べるというわけ。そしてね、家族4人で行って、少し多めのものを食べて、5,000円払ったと思って、8,000円分のもの、2,000円もの食べてくればいいわけだから、そうやって、どうせ税金から出るものだったら、みんなが喜んで、ちょっとぜいたくできて、ハッピーになって、そうやって家族団らんを持てるということで、9月から、結局、コロナと共存で、どんどんみんな町に出て食べたり、買物したりしようねという、そういう気持ちの入替えに物すごく役立っています。ということ信じています。ですから、これ、企画して実行した方に、本当にお礼言いたいで、褒めてあげてください。

○司会 実行した方が今日来てますんで、感謝の言葉を。

◎緊急経済対策給付金室副主幹 給付金室、由利と申します。

実行したのは、我々の部署であるんですが、企画は市全体で行っていますので、私だけ褒められるのもちょっと恐縮なんで、ここはちょっとあれだと思います。

当初、皆さんに申請書を送らせていただきまして、最大6冊ずつというところを、2冊というところでご勘弁していただいたというところもございますので、そこは、ちょっと見込みというところも、前回の27年というところも参考にさせていただいたもんですから、そういったところも、こういう状況を見ながらというところも、今後もし機会があれば、こういうところを参考にして、検証しまして実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◆市民 どうもありがとうございました。

○司会 ほかにございますか。

はい、後ろの方。

◆市民 拓勇西の[]です。よろしくお願いいたします。

要望書に出したんですけども、学校のフェンスなんです、高くしなくてもいいんですけども、バックネットみたく内側に入れるような形にはできないんでしょうかね。石も飛んできて、うちは2回、フロントガラスが割れたり、ひびですね、割れじゃなくて、ひびが入ってるし、結構、グラウンドの近くのところにはサッカーボールが飛んできて、被害に遭ってるし、うち、アルミサイディングなので衝撃に弱くて、ぶつかったところ、引っ込んでるんですよ、実際に。隣の人とか向かいとか日中いなくて、中学生が来てて、放課後ですか、遊びに来てて、ボール蹴って、それをぶつけても知らんぷりして取りに来たり。1回、教育委員会のほうにお電話しましたら、放課後は責任取れないということで、そのぶつかった子をつかまえて、親に弁償してもらってくださいと言われてんですけど、びっちり見張ってるわけにいかないし、そういうのはちょっと無理なんですよね。だから、ほかの何か町内会で、公園があって、やっぱり風とか強いときにネット張りますよね、だから、網目を細かくしなくても、ネットを張ってもらって、石が飛ばないようにしてもらおうとか、結構、新学期になった

ら子供がネットを通るかどうとかか投げてきたり、ひどいときはゴルフのボールとか飛んでくるときあるんですよね、投げて。だから、ちょっと、そこをもう少し考えてほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○司会 要望番号の1番の関係について、市から回答をお願いします。

◎教育部長 教育部長の瀬能と申します。

大変ご迷惑をおかけして、申し訳なく思っています。拓進小学校のこういった状況というのは、私もも担当のほうから聞いておって、先日、私も現地のほう確認させてもらいました。やはり、道路の脇とかに石とか砂とか細かいものが、結構散乱してる状態なんですね。ですから。それを防ぐために、今ご提案のあった、ちょっと細かい網目のネット張るとか、そういったことをひとつ検討させてもらいたいなというふうに思っています。

あと、ボールが飛んできて家等に被害を与えるということは、例えば授業中であれば、先生がついてるのでそういったことはないんですけども、多分、放課後、ほかの学校の生徒がグラウンドで遊んでる、拓進小の生徒が遊んでる。またさらには、ここ、学校開放事業とって少年団が使ったり、そういうの、ほかのいろんなチームが使ったりとかしてますので、そういったチームとかには早速注意のほうの連絡はしました。ですので、その辺は気をつけてもらえると思うんですけども。あと、放課後ですね、あと、近隣の中学生とかいますので、それは該当校に対して注意するように、校長、教頭にも指示をしたいというふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

◆市民 すみません、あと、ボール蹴ってフェンス超えると、急に取りに来て引かれそうなこともあったんですよね。だからちょっと、そういうのもあるので、ちょっと本当気をつけてほしいな。子供に事故があってからじゃ遅いので。

◎教育部長 そうですね、その辺も含めて、ちょっと検討させてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ほかにございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら…。

どうぞ。

◆市民 では、ないようですので、もう一つだけお願いがあります、要望があります。

ちょっとコロナの関係があるのかなのか、ちょっとこの辺も微妙なところでもありますけれども、ウトナイの地域はちょっと不法投棄、今日、ゼロごみの関係もありましたので、不法投棄ですとか、本当に車からごみを捨てたりとか、こういうようなことが、住宅が張りついていない土地もちょっと多いものですから、そこに捨てられているごみというのが結構多くなっています。そして、ちょっと目立つような形になってます。いろいろ市の担当者のほうも看板等々設置をさせていただいたり、対応はしていただいているところではあるんですけども、なかなか一向に解消されない、改善されないというのが、実は、実態になっています。道路も、細い道路なんですけれども、最近はそのに車を止めに行くために住宅街を結構大型のトラックも走ってきて、住宅のないところに止めて、多分休憩をされているんだというふうに思いますけれども、そこで、ちょっとコンビニで買ったようなごみを袋に入れて捨てたりとか、また、ちょっと汚い話になりますけれども、ペットボトルも捨てるんですが、い

ろいろ町内の方も拾っていただいて、ペットボトルそのまま捨てられないので、中身も入ったものがありまして、中身を捨てると、これが、ちょっと尿が入っていたり、かなり臭くて、何だこれはということ、多分おしっこだというふうに思いますけども、こういうようなものも実は捨てられているという、こういう実態が実はあります。

何とか、注意喚起の看板だけでは、実は現状、やはり改善できないなというところもありますので、例えば、暗がりであれば防犯灯をつけたりですとか、また、防犯カメラ的なものもつけたりですとか、いろいろなことをやっていかないと、本当に打開できないなというふうにちょっとこの辺を心配しますし。地域住民の方々は、せっかく自分たちでゴミを拾って、きれいにしたのに、もう二、三日もしたら、またもうごみだらけになってるという、こういうような状況が続いてるということで聞いてますから。多分、これはウトナイだけのことではないと思いますし、市内全域のことでもあろうかなというふうには思いますので、ぜひ、今年、ゼロごみステージ5ということでもありますから、この不法投棄ですとか、もう本当に勝手に捨てられているようなそういうごみの散乱を、いろんな各方面にも注意喚起していただいて、ドライバーのモラルの問題もあるんだというふうには思いますけれども、何とかこれを、もうごみを捨てさせないようなきれいな町にしていくんだという、そういうような形で取組を何とかしていただきたいなというふうに思いますので、これ1点だけ要望したいというふうに思います。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎環境衛生部次長 ただいまごみのポイ捨てのお話いただきました。長年、ポイ捨て対策ということで、我々も看板設置ですとか、あといろいろ対策打ってきてるんですが、なかなか、やはり、今ほどおっしゃられたポイ捨てされる方のマナー、モラルの問題ということで、抜本的な解決には、なかなか難しい状況であります。

さきの議会の中でも質疑にありましたけども、いろいろ、監視カメラを設置したらいいんじゃないかだとか、そういったご提案もいただいています。これが住宅地の中ですとなかなか、プライバシーの問題もあるというところで、なかなか設置できないと。それとあと、たとえつけたとしても軽微な違反ということで、警察のほうでも取り上げていただけないということも伺ってます。

そんな中で、ちょっと我々、今考えてるのが、先ほど大型のトラック車からのポイ捨てですとか、あと、尿の入ったペットボトルとかいったもの、こういったもの、全国の事例調べますと、いろいろそういった協会のほうに、トラック協会ですとか、そういった物流業界のほうに協力いただくということも事例としてありますんで、そういったことを今後、我々もちょっと工夫しながらやっていきたいなと思っております。ただ言えることは、最後、捨てる方のモラル、マナーの問題になってきますんで、できることはやっていきたいと思っておりますんで、そういったところでご理解いただきたいと思っております。

○司会 よろしいですか。

◆市民 あんまりよろしくないんだけど。

○司会 いいですか。

ほかにございます。よろしいですかね。

それでは、これで意見交換終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろとご意見、あるいはご質問をいただきまして、ありがとうございます。今不法投棄の問題は、僕が市長となった直後、当時は話題が大きかったのは樽前地区だったんですね。やはり、かなり大型の不法投棄等々がありまして、結構、樽前地区の皆さんとも私自身がいろいろ対策について話し合ったこともございました。しかし、これだという対策がなかなか難しい。当時は、これ、その方を責めるとかというんじゃなくて、必ずしも苦小牧市民とは限らないんですね、車で持ってきてあそこで、特に大型の場合に、大型不法投棄の場合には意図的なことでありますので、結構遠くから運んでくる人もいるんだみたいな、樽前地区でずっと監視されてる方もいらしたり、いろんなことがありました。これはドライバーのモラルというよりも、人間としてのモラルということになるわけですが、できるだけ我々としては注意喚起を呼びかける、先ほど言いましたように053大作戦、一つは、ごみの減量については、今長い間やってきて、一つは生ごみ対策、もう一つは、やっぱり分別の徹底、2つ目のリサイクル率は、これはやっぱり分別の徹底。町の環境美化は、このポイ捨てと不法投棄をどのように皆さんのモラルをしっかり刺激できるようなアプローチができるかどうかということが鍵になるんじゃないかというふうに思っています。なかなか難しいことではありますけれども、我々、3つの柱を立ててる以上、町の環境美化を阻害するような行動等についてはしっかりと対応していかなければならないなというふうに思って、逆に何かいいアイデアがあったら、ぜひ声を届けていただきたいなというふうに思います。

最後になりますが、■■■■さんから商品券の話、本当にありがとうございました。まちかどミーティングで何回かご意見いただいたんですが、全部お叱りの声が多かったんです。6枚が2枚になったという、これは、まあ、我々もちょっと27年度のあれを参考にしてやって、こんなにオファーが多いというのは、僕自身がびっくりすることがありました。もう一つは、60%のほうは先にばあっと走って売れるかなと思ったら、逆だったんですね。やっぱり20%のほうは皆さんやっぱり興味を持たれてきた。しかし、例えば家族3人いるから18枚っていても、結果的には10枚しか買わないという、そういうのが以前にやったときにはありまして、今回は6枚が申し訳なかったけど2枚ですから、事業効率としては、今回のほうが数段高いんじゃないかと思います。本当は、補正で、またその部分をやったらいいんじゃないかという意見もあったんですが、印刷して準備するまでに1か月半かかるんですね。お尻が2月7日、決まっているもんですから、そこはおわびをしながら市民の皆さんには買っていただいた商品券を100%使っていただくということが今回の取組の最大のポイントでありますので、そちらのほうでこれからも使うのを忘れずに、ぜひ100%使っていただきたいなというふうに思います。

それやこれや、また、これからももし何かございましたら、町内会長さんを通じてでも、市議員を通じて結構ですので、それがちゃんと、これが届いてちゃんとやったら、市役所が褒めていただければいいし、できなかつたら市議員が悪いというふうに。ぜひ、それやこれや、我々もいろいろな課題がありますけれども、しっかりと一步一步確実に、しかし楽しい町をつくっていくということは

我々のミッションでありますので、これからも皆様方の声をお聞きしながら、しっかりと取り組んでいくということをお誓い申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月27日（火）

地 区 豊川町地区

会 場 豊川コミュニティセンター

〈意見交換〉

○司会 それでは、続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

これからの時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題などに対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内で簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内会全体に関わらないような個人的な要望や苦情などにつきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングにつきましては、全体の参加人数を制限するため、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては、本日この場での回答が難しいものもあるかと思われませんが、その場合には担当部署に引き継ぎ、後日改めての対応となりますことをご了承ください。

なお、発言する際ですが、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言願います。

事前要望に関する意見の場合には、併せて何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。

最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内でお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

どうぞ。

◆市民 豊川町内会の■■■■といます。今053大作戦で、マッチ君が、市役所の部長さんが活躍してましたが、我が町内会にも元市の職員で、木もれびの道をずっとごみ拾ったり、枝を拾ったりしてくれてる人がおります。それで私も今日ちょっと巡ってきたんですが、ごみはそれぞれ持ってっているんですが、小枝等が7か所でしたが、道路側に集めてありますので、それを回収していただけないかということがございます。

○司会 木もれびの道を掃除してくださっている方がいらっしゃるということで、小枝を7か所に置いてあるそうなんですが、回答のほうお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長の栗野と申します。いつもお世話になっております。

木もれびの道ですね、小枝を拾っていただいたということで、大変ありがたく思っております。ありがとうございます。場所をちょっと後でご確認をさせていただきたいと思っておりますので、明日にでも収集に上がりたいなというふうに考えてございますので。

◆市民 ありがとうございます。

◎都市建設部長 ご協力、本当にありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにごいませんか。まだお時間、始まったばかりで、どうぞ。

◆市民 桜木町内会の■■■■です。よろしく願いいたします。

お願いといたしますのは、JR室蘭本線の南側、青葉町から白金町を經由いたしまして駅前に入る市道なんですけれども、この市道に国鉄の線路が1本、王子の構内に入ってるんですね。これだ、この線路が3年前ぐらいからもう閉止されまして、軌道上、線路上に枕木3本を置きまして、それを番線で結わえて、列車が入らない状態にしてるんですね。しかしながら、左右四方に一旦停止、踏切注意という看板が出ているんです。それで、日本人というのは、皆さん真面目ですから、一旦停止されてるんですね、列車は入ってこないのに停止してる、朝晩の通勤のときにはかなり渋滞してる。また、昨年あたりは、雪がさらっと降ったときは、次の踏切のところまで渋滞するというような状況なんですけれども。

これをどうしても一旦停止しないとしないのかということ、駅前の交番に先日行ってきました。そうしますと、やはり規則上、止まってもらわないと摘発の対象になりますということなんです。何のために一旦停止して、安全の確認をしないとイケないのだと、何を確認するんだという質問をしたんですけども、ここで何とも言えないので、本部のほうの企画課に行ってくださいということで、企画課に行きました。そうしましたら、係官が2人出ましてですね、分厚い六法か何かを持ってきて、このようにして、私どもは法に従って仕事をしているので、休んでいてもこれは仕方ないんだと、摘発になりますということで、あの一旦停止、注意という看板を外してもらうか何か対策はないのですかということをお聞きしたら、警察署としては、ちょっと難しいので、市のほうに行ってくださいということになりまして、道路維持課に行ってまいりました。

それで、道路維持課さんのほうでどのような対処をしてくれたのか、その答えをお願いしたいと思います。

○司会 市からの回答、お願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の野水と申します。市のほうの交通安全対策担当させていただいておりますので、その立場からで、ちょっとご説明をさせていただきます。

今お話しいただいたとおり、踏切につきましては、あのような状態であっても、踏切としての形態が保たれているという状況の中で一時停止をしなければいけないと。ここは警察さん、公安委員会のほうで決定をされておりますので、そこは、ぜひご理解をいただきたい。

ただ、踏切、王子の正門の東北門のところだと思うんですけども、王子製紙さんのほう、主に利用されているのが王子物流さんで、そちらのほうにちょっと確認をいたしましたところ、ちょっと前のお話なんですけれども、以前は使用してたんですけども、王子の構内で、線路を使う部分も含めて構内で工事をしている関係で、まず線路については閉鎖をしましたと。ただ、その後、やはりあの線路につきましては、構内からの王子の製品をJR貨物で駅まで運搬をすると、そういう使命を担っている踏切、線路であるという中で、現時点では、すぐに再開という予定はないんですけども、将

来的には王子製紙さんとして、そのような形で線路を活用する計画は持っていらっしゃるという状況なものですから、今は安全のために閉鎖をさせていただいておりますが、線路、踏切としては維持をしていきたいと。

それで、踏切については、管理が王子製紙さん、そこに敷設されております線路については、JR北海道さんという形で管理をしていただくことになっておりますので、私どもとしましては、やはり企業さんがそのような形で使用を予定をしているという状況であれば、そこを注視していくしかないかなと考えておりますので、今の時点では、そういうことでご理解をいただければと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 今閉止されている道でも、あの看板を一時的に取り外してもらうとか、大勢の市民が一企業のために犠牲を払うというのはどういうことかなと思うんですけども。

◎市民生活課長 そこについては申し訳ございません、議論できる部分ではない。あくまでも、利用している、していないでなく、まだ踏切として、あそこは残っている形になっております。そうしますと、道路交通法の中では、踏切については安全確認ということで、一時停止をして確認をした後、通行していただくという形がございますので、ここについては警察さん、市に相談をしてほしいというお話でしたけれども、そういう中で、私たちとできる部分は、企業さんが所有する踏切、どのような扱いになさるのかというところで、企業さんがそこは維持をしていく、利用を予定しているんだというお話ですので、今の段階では、法にのった形でご協力をいただく以外にないかなと考えております。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 納得はできないんですけども。市道ですから。

◎市民生活課長 市道、道道、国道関係なく、そういう法的な対応につきましては、全て公安委員会さん、警察さんの所管になるものですから、私どものほうで不便だなと思っても、やはり交通安全上の中でのルールでございますので、そこについてはご理解いただければと思います。

○司会 大変申し訳ございませんが、ご理解ください。

ほかにいらっしゃいませんか。皆さん、よろしいでしょうか。

◆市民 この、ちょっと資料は作ってきたんですけど、3分……。

○司会 すみません、今マイクをお持ちしますので、はい。

◆市民 ああ、ごめんなさい。すみません。いや、ちょっとね。

すみません。有珠の沢町の■■■■と申します。いつもハクチョウのことを話させてもらっている者なんですけど、今日は何か3分しか話ができないということなので、大体10分ぐらいだと思ってたのでね、そういう資料を作ってきたんですけど、3分でどういつて話したらいいかなと思ってたんですよね。ちょっとこれ読めるとこまで読んでみていいですか、どうですか。誰かほかにもしあるんだったら後に回っていいんですけども。

○司会 ちょっとお待ちくださいね。

◆市民 はい。

○司会 ほかに何かご意見のある方いらっしゃいますか。

そうしましたら、■■■■さん、なるべく短めにお願いします。

◆市民 そうですね、なるべくそうします。いいですか。

○司会 はい。

◆市民 まず、なぜハクチョウたちが針を飲むかというところから始めますね。水草に引っかかった針が、ハクチョウたちは水草を食べて生きていますけど、釣りをするときには水草に引っかかった針を要するに飲むんですね。よく、釣り人はだらしがないからね、そんなことになるんだというけど、だらしがないということとは、ちょっと違うと思うんですね。必ず引っかかるんです。引っかかったものは引っ張って切りますよね。切ったものは、結局、水草を食べて生きてるものたちが、針と一緒に飲むんですね。

そういうことで、例えば川の中に針が置いたとしても、誰も川に入って取る人はいませんよということなんですよ。置かれたままで、苫小牧川はすごく汚れてるんですね。全体がもう、何というの、藻のような、川の状態でないですよ、今頃はなおさらだね。そんなところで釣りをしてるのも何回か見てますし、そういうことで、針はたくさん入ってます。飲んだ針は、結局、ちょっともしかしたら体の外に出る可能性があるというんですけど、体の外に出ても、やっぱり苫小牧川しかないんですね、あれら動けないから。そういうことで、針はどんどんどんどん増えてるはずですよ。

そういうことではあるんですけどね、ちょっとまた、その次に話したいことはね、口から釣針を出しているハクチョウ、また、口に3本針のルアーが入っている子、その時々、市役所にこういう状態にありますよということを見てもらってたんですね。見てもらってたんですけど、そのときに、そうして、去年の5月にひなが産まれて、そのひなを見ようとしてたくさんの方が来るんですね。そのとき、写真を見てもらって、苫小牧川のハクチョウはこういう状態で暮らしてますと言ったときに、テレビ、なかなか入らなくて、テレビに。で、どうしたんだろう。そのとき、去年、札幌で熊が出た話と、それから苫小牧の、何だったっけ、火災か、火災って放火だね、放火があったということで、そのときで、それがあって話せなかったのかなと思ってたんですけど、テレビには、5月14日にテレビのインタビューさせてもらったんですけど、なかなか出なくて、6月に入ってから、友達から、何人もの人から映っていたよと、よかったねという電話が来たんですけど、入ってたんなら市役所に言わなきゃならないと思って、生活課のほうに、こうしてテレビに映させてもらったよと言ったらね、生活課の人が、いや、ここにも確認来たよと、そういうことになっている確認は来たと言ったから、よかったなと思ったんだけど。

その後、私が見ることができなくて、スマホに入ってるということが分かって、何回か見たんですけど、大事な言葉が全部抜けてるんですね。釣針を飲んで苦しんでるということを言いたかったんですけど、結局、針を飲んだことは認めてもらえてないんですよ。なぜかといったら、4か月の子が橋にぶつかって、激突して死んでいる子がいるんですね。そのハクチョウだけは調べてもらっているんです、実は。何本も飲んでる子を調べてほしいと言っても、うちはそういうことはしてないよって、苫小牧、そういうことしてないからということで、なかなか調べてはもらえないんですね。して、そんなことで、たった4か月の子を調べてもらっただけで、針飲んでるということは確認してもらってないということなんですよ。それはすごく残念です。

それで、次に、いたずらがあるんです、すごくハクチョウたちにね。そして、いたずらがあるとき

は、うん、もうざわついて、何があったかすぐ分かるんですけど、かたっと音したらだあっとみんな逃げるといふか、そういう感じにいるんですけど、そのときに、いろんなハクチョウたちに今度、被害があつて、消えていくんです。羽がなく、飛べないハクチョウが消えていくんですよ、何羽も。そういうことで、結局、私は3日捜すんです。どこかにいるのかと思つて捜すんですけど、捜してもどこにもいない。そんなときに、やっぱりいい気持ちしないですよ、私もね。警察をお願いするんです。こういう状態で、またいたずらがあつてね、こういう状態でハクチョウが消えてるんですよといふことで言つたらね、警察の人が、何ていふっけ、あれ、パトロールをお願いしたいと言つたら、警察の人はね、そのぐらいやらせてもらいますよつて言つて、私は見てないんだけど、何人かの人が、警察がやっぱり見てくれるよといふ話を聞いているんですけど、そういうことで、いたずらが絶えませんがといふことなの。

次に、令和元年、釣り、小さい針を、卵を抱く前に、卵を抱くといふことは、たくさん水草を食べないと卵ができないですよ。たくさん食べるから、小さい針2本飲んでるのは分かっているんです。それで何とか頑張れよと、頑張つて子供育てようねと、ハクチョウと私話すんですけど、そして10日ぐらいたつたときに、卵を抱いて、10日ほどたつたときに、今度、大きい針を飲んでるんですよ。食べれるかといふ言つたら、ふうんと食べれないつて言つて、そうしたら、また後で来るねと、1日3回は通つてやるのね。そして、2日か3日でほんの少しの……。

○司会 ■■■さん、すみません、要は、ハクチョウが釣針を飲んで苦しんでいるといふお話ですよ。

◆市民 そう、そういうことと、いたずらがすごく多いんですよ。それでね……。

○司会 いたずらとね、はい、よく分かりました。

◆市民 また後……。

○司会 はい、そうですね、個別にお話も聞かせていただきますので、はい。

◆市民 あ、そうですね、はい。ちょっと、私もまとめて……。

○司会 思いは伝わりました。ありがとうございます。

ほかにありませんか。

はい。

◆市民 豊川町内会、■■■です。先ほどのごみ処理に絡んでですね、我々、ちょうどもう10年ぐらい前からですか、豊川町のバイパス通りに、コスモス、植樹ます、約100か所あるんですが、そこにコスモスを植えて5人ほどで、今管理しております。ちょうど8月から9、10と今ちょうど花が終わつて、今枯れてきているところです。そのままあそこに置いておくと見てくれ悪いんですね。何年か前にありました立ち枯れ、除草剤まいてバイパスの中央が枯れたのがありましたね、ああいう状況になつて、見てくれ悪いから抜くことにしているんですよ、しばれる前に。

それで、私も今71になるんですが、私の軽トラで処分しとつたんですが、ちょっと私、処分ができなくなつてきたなど。集めますんで、抜いたやつを植樹ますに、それを市のほうで処理して、去年は言おうと思つたら、もう処分してくれたんです。処分していただけないかといふことでございます。

○司会 バイパス沿いに植えてありますコスモス、立ち枯れ状態になりますので、回収していただけないかといふことですが、市からの回答をお願いします。

◎ゼロごみ推進課長 お世話になっております。苫小牧市ゼロごみ推進課の倉持と申します。ご質問ありがとうございます。

今軽トラ1杯分のコスモスというふうにおっしゃっていましたが、ちょっと1点だけお聞きしたいんですが、その軽トラ1杯分のコスモスをどこかに置いている状態なのか、それとも、例えばボランティア袋というのがあると思うんですけれども、そういったものに入れていただいているのか、そこだけちょっとお聞かせいただきたいんですが。

◆市民 それは、ごみ袋に入る量じゃありません。それで私、それは、ちょうど、錦岡に畑を借りてまして、そこに今までストックしておったんです。あふれるんですね。そして、元気のいいときはね、私の軽トラありますから、それで、どんどん運んでおったんですが、だんだん体と頭が動かなくなってきました。それでまとめておきますから、それを市のほうで回収というか、処理していただけないかという事でございます。

◎ゼロごみ推進課長 やっぱり今の量と、それから場所等々ありますので、ちょっと後ほど、また詳しい話を聞かせていただいた上で対処させていただきたいと思っておりますので、すみません、よろしくお願ひします。

○司会 ほかにございませんか。

はい。

それでは、これで意見交換のほうを終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 ご質問あるいはご意見をいただきまして、ありがとうございました。状況が再確認したい場合は、終わった後ぜひ話していただきたいなというふうに思います。

新型コロナウイルスも、今苫小牧でも、全道的に今増えている状況であります。9月の4連休をきっかけに少し感染状況が増えてきたところでありますが、胆振管内の企業、あるいは市内の企業における感染状況は落ち着きつつありますので、ご安心をいただきたいなというふうに思います。

ただ、やはり熱を出す方が、やはり朝晩寒くなって多くなって、どうしてもかかりつけ医からPCR検査センターに検体が回る件数が今増えています。そういう中で、やはり陽性反応が出るケースも出てきますので、ぜひ、これも、だんだんだんだん新型コロナウイルスという病気の内容がどんどんどんどん分かってきて、軽症が多い、高齢の方で基礎疾患ある方はまだ心配しなければなりません。ほとんどの場合、軽症が多いということで、国のほうも陽性反応出たときのルールを少し今変えてきております。

苫小牧における病床については、全然心配のある状態ではありませんので、引き続き、感染防止対策に努めながら、日常を取り戻すというプロセスで、市民の皆さんに感染防止対策だけはしっかり求めながら、いろんなことをやっていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。

今日、医師会と記者発表しましたが、これからインフルとコロナが同時にというのがよくお茶の間でもテレビで流れると思います。そこで新たに、今までのPCR検査センターのほかに、発熱検査センターというのを11月2日から立ち上げることになりました。熱が出て心配だなと思ったら、ぜひ、

病院、かかりつけ医でも地域の医療機関に行くと、コロナなのか、あるいはインフルなのか、両方調べたいという状況になるかと思しますので、そういう場合は、ぜひ日頃行ってるお医者さんに行けば、そこから、今度はその発熱検査センターのほうに検体が回していただければ、両方検査するということになりますので、ぜひ活用してくださいったらおかしいですが、熱出さないのが一番なんですけれども、万が一発熱したり、体がだるかったりしたら、そういうところが、PCR検査センター以外にも新たに設置するということを今日発表させていただきましたので、ぜひこの冬、元気でお過ごしをいただきたいなというふうに思います。

改めて、最後までお付き合いをいただいた皆様方に心から御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

どうぞご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月28日(水)

地区 しらかば町地区

会場 日新町内会館

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも午後8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に、簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日この場での回答が難しいものもあろうかと思われまじけれども、その場合には担当部署に引き継ぎまして、後日改めての対応となりますことをご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言をお願いします。

事前要望に関する意見の場合につきましては、その旨もお伝えいただければと思います。

最後に、繰り返しのお願いとなりますけれども、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

どうぞ。一番前の方、今マイクをお持ちします。

◆市民 桜坂町町内会の■■■■と申します。いつも市のほうにはいろいろお世話になっております。ありがとうございます。今回、桜坂町から3点ほど要望を出させていただきました。3点とも回答をされていますので、ありがとうございます。その点についてちょっとお聞きしたいところありますので、よろしくをお願いします。

まず、給水ポンプのことについては、私たちは去年、胆振東部地震のときにデマが出まして、停電になったら全部、水道止まるという話だったんで、ちょっとその点も踏まえて、町内のほうには止まるから水ちょっと貯水しておいたほうがいいですよということを言ったんですけども、下のほうで水道課の方がポンプ室にいまして、そのとき聞きましたら、いや、給水は止まることはないという話聞かしまして、急遽、その話、また町内にもちょっと話はしたんですけども、これ見たら、ポンプ室のほうは停電になっても自動的に発電機で給水できるということなんで安心しました。このこともまた町内に、皆さんにお知らせしたいと思います。

また、もう1点、胆振東部地震のときに、津波ということで、自動車に乗った方が大勢坂上がってきまして、それで道路端にいろいろ車止めまして、それを町内の役員が交通整理したという事例がありまして、前回の東日本大震災のときも同じような状況はあったんですけども、こういうことを考えれば、もし津波が来たときに、日新小学校と明倫中学校のほうに避難してくださいといっても、まずはちょっと車に乗って上のほうに上がってくる人が多数いるのではないかと思います。その点も加味して、市のほうでどういう対策を取ったほうがいいのかということ、ちょっと私ども桜坂の町内会と一緒に、いろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あと、バスのことですが、結構年配の方も増えまして、そして足がないので、バスで病院に通院したいという人がいまして、その方からも、バスに乗ろうと思ったらバス動いてないんだよなど、どうしたんだって聞かれて、停留所に行ったら、停留所に全然バスの時刻表も出てない。ただ、特別運行表だか何だかって何かそういうものが書いてあるだけで時間が書いてないので、市のほうに問い合わせ、市民生活課のほうに電話してちょっと聞いてみましたら、朝7時40分でしたかね、この1本しか出てませんと。帰りは6時半に着くその1本、上下1本だけしか運行してないということを知ったので、そうなれば、足のない人はなかなか大変かなと思うので、そこら辺もちょっと市のほうで道南バスと掛け合って、そこら辺、何とかしていただきたいなどは思っています。以上です。

◎司会 ただいま事前要望の5番から7番に関連して、給水ポンプのデマの件、津波の件、そしてバスの減便の件ですね、3点についてご意見いただきました。事前要望では回答しておりますけれども、改めて市のほうから追加する部分があれば回答いただければと思います。

◎危機管理室長 市の防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、事前要望の6番、避難の考え方ということでのお話がありましたので、そこについてちょっとお話をさせていただければというふうに思っています。

津波の避難なんですけども、これについては、東日本大震災なんかでもそうなんですけども、基本的には徒歩で避難をしていただきたいというのが、これが大原則なんです。東日本大震災でも車で避難してしまったがゆえに、逆に交通渋滞で津波に巻き込まれてしまったということがありましたので、私どもとしましては、津波避難の原則としては、徒歩避難をしていただきたいということ、これをこれまで周知してきましたし、これからもそういった周知をしていきたいという趣旨で、今回は事前要望の回答にはそのように書かせていただきました。ただ、一方では、今回の事前要望でありましたとおり、結果的にそういう車で避難してきた方々が桜坂のほうに来てしまう、そういった方々に対してどういう対応をすればいいのかということも、多分いろいろと心配されてるかというふうに思っています。今、■■■■さんのほうからもそういったことについて、ちょっといろいろとお話をしたいということがありましたので、我々も出前講座ですが、いろんな防災講座やっておりますので、ちょっとそこで一度そういうことを、実態も含めまして、今コロナ禍ではありますけども、その状況を見ながら、じゃ、ちょっと具体的にお話をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎まちづくり推進課交通政策主幹 市の公共交通を担当しておりますまちづくり推進課の稲葉と申します。よろしくお願ひいたします。

今お話ございましたとおり、現在、土日祝日ダイヤと、あと朝晩特別便ということで、皆様にはかなりご不便をおかけしている状況でございます。この間、道南バスさんのほうには早く平日ダイヤに戻していただきたいということで、様々な場面で市民の方からお声いただいておりますことを伝えております。今後も改めて道南バスさんのほうには、まだいつ平日ダイヤに戻るのかというのが、新型コロナウイルスの状況ですとか、利用の戻り状況も見ながら検討していくというお答えはいただいておりますけれども、一日も早く平日ダイヤに戻していただきたいということで、改めてそのお声をお伝えしたいと思いますので、まずはそのような形で動いていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかはございますか。まだ時間のほうございますけれども、ほかはないですかね、よろしいですか。

◆市民 よろしいですか、また。

○司会 どうぞ。

◆市民 すみません、何回も同じ人ですみません。今日の民報に出てたんですけども、日新町5丁目に熊2頭出たという報道がありました。この日新町5丁目ってどこら辺、何か地図見たら、そこの川の縁からずっとまだ歯医者があるあの辺までの位置なのかなと思うんですけども、具体的に市のほうではつかんでるのでしょうか。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎環境生活課長 市で野生動物を担当しております環境生活課の武田と申します。本日の夕刊ですね、民報さんのほうに掲載ございましたが、日新町5丁目、これ場所が日新北1号橋、市道の糸井3号道線というのがございまして、本当に山際の道路になります。4丁目と5丁目の境界付近において昨年22時頃、付近を通行している18歳の方が熊らしき影を2頭見かけたということで警察に通報がありまして、警察から市のほうにも連絡が入っております。その後、警察においては、現場においては熊のほうは確認できなかったそうなんです。念のため周辺の巡回は夜行っていただきました。明けて今朝に入りまして、市のほうでも現場のほうにヒグマの防除隊と市の職員で入りまして、熊の痕跡ですとか、あるいは熊が周辺にとどまっているか、その確認はしたところでございます。その結果、熊の痕跡はなく、また、とどまっている形跡もなかったものですが、付近に幼稚園ですとか小・中学校ございますので、併せてそちらにも教育部を通じて連絡を入れまして、熊らしきもの目撃情報についてお伝えをしているというところでございます。あわせて、念のため今日の小学校、中学校の下校時間に合わせまして、市の担当職員を現場に派遣しまして、子供たちの見守りと付近の巡回という対応を行っております。小学校でちょうど14時が下校時刻でしたので、その時間、中学校では15時半に下校時刻でしたので、その時間と、部活動終了時間の18時にも併せて対応を行っております。また、今日たまたまこの付近ということもございますので、まちかどミーティング終了後にも私含めてちょっと周辺見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 ただ、北のほう……。

○司会 マイクをお持ちしますので。

◆市民 北のほうに向かったというんでヒューム管通りから北のほうに向かっていったら、自分たち住んでる桜坂のほうに来てるのかなというのがあるもんですからね。桜坂には、町内の人間だけではなくて、日新町のほうからも朝晩、結構、散歩に来てるんですよ。結構いますんで、それで危ない、危険かなと思って、もしもそうであれば、警察のほうにもパトロール少し増やしてもらって、少し警戒して、しばらくの間は警戒していただきたいなと思って、ちょっとお話ししました。

○司会 お願いします。

◎環境生活課長 警察にも情報共有を図りまして、今のご意見も併せてお伝えしてまいりたいと思います。また、市のほうでも看板も設置しておりまして、周辺を通る方にも注意を促しておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしかったですか。

ほかにございますか。ないようであれば、これで終了とさせていただきますけれども、よろしかったでしょうか。

それでは、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 何点かご指摘、ご質問あるいはご意見もいただきました。熊の問題も今、全国的に熊の目撃情報が例年に比べて多いということが報道されておりまして、ドングリが、なかなか生育が弱いことが原因ではないかということも言われています。昨日の今日でありますので、しばらくの間、苫小牧警察共々しっかりと即応できるようにですね。猟友会も人数は少なくなってるんですが、猟友会の会長、荒木さんというんですが、常に即出動できるような体制も取っておりますので、万が一のことがないように対応したいなというふうに思います。

今日もしも身近なことで言い忘れたということがあったら、終わった後、市の職員来てますので、いろいろ聞かせていただければなというふうに思います。できることはすぐやりますし、時間かかることについては、時間かかりますという問題もあろうかと思いますが、身近な問題ほどできることは即やっていきたいなというふうにも考えておりますので、ぜひ終わった後、声を届けていただければなというふうに思います。

今後とも、コロナ禍でしばらくこういう状況が続くかもしれませんが、感染拡大防止、地域経済対策、市民の健やかな日常を重点軸にしっかりとやっていきたいと思っておりますし、もし何かお気づきの点があったら、町内会長さんでも結構ですし、今日は■■■■来っておりますけれども、市会議員、お知り合いの市会議員でも声を届けていただければなというふうに思います。もしちゃんとすぐやったら市を褒めていただきたいし、もしなかなか時間かかるようでもたもたしてたら市会議員を責めていただきたいなと、思いますけれども、本当に即できることはしっかり対応していきたい、重ねてそのことを皆さんにお伝えして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして本日のまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月29日（木）

地 区 山手町・花園町地区

会 場 山手北光総合福祉会館

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に、簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングにつきましては、全体の参加人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては、本日この場での回答が難しいものもあろうかと思われましても、その場合には担当部署に引き継ぎまして、後日改めての対応となりますことをご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言願います。

事前要望に関する意見の場合には、併せてその旨もお伝えいただければと思います。

最後に、繰り返しのお願いとなりますけれども、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。

今マイクをお持ちします。

◆市民 山手町内会の環境福祉部を担当しております[]と申します。要望事項で資源物回収について質問させていただきました。早速、行政のほうからは、様々対策を講じていただきまして、ありがとうございます。その後の現状につきまして、追加の報告をさせていただきたいと思います。

業者さんとの交渉の中で、今年度、令和2年度につきましては2か月に1回、従来、毎月のところを2か月に1回、10月、12月、来年の2月、この3回を、従来の戸別収集方式から市の設置しているごみステーションごとへの集積ということで、資源回収を約束していただきました。ただし、来年度以降については、今後の協議課題となっております。このごみステーションへの集積でございますけれども、幅員の狭い歩道上に設置してあるごみステーションや、これから冬期間、風雪などによる集積物の飛散、それによる歩道、車道への交通障害等、様々問題も考えられますので、その辺、ゼロごみ推進課の方にもパトロールや協力をお約束はしていただきましたけれども、何とか回収事業者と我々、回収団体双方によりよい解決策が見いだせるよう、ぜひ行政のほうのお力添えをよろしくお

願いたいと思います。以上です。

○司会 要望番号8番に関連して、その後の経過のご意見がございました。市のほうから回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 ゼロごみ推進課の倉持です。おぼんでございます。常日頃から環境行政にご協力いただきまして、この場を借りてまずは御礼申し上げたいと思います。

それで、今お話ありましたとおり、町内会さんとも話をさせていただいた。それで、さらにその後になるんですけども、資源リサイクル協同組合さんとも前回お話しさせていただいたのは、業者さん1社という形だったんですけども、もう組合全体という形で今お話をさせていただいてる最中です。それで、その中で、まず組合さんとしてどのような形にしてほしいのかというのを今お聞きしている最中でございます。2か月に1回してもらったとかパトロールの強化だとかというのは、当然、我々やっていかなきゃいけないところではあると思っています。前回お話しさせていただいたときにもお伝えしたと思うんですけども、リサイクルを取り巻く社会状況というのは厳しいものになってます。ただ、この資源回収というのが本市のリサイクル推進に寄与してきた重要な取組だというふうに認識しておりまして、この制度を続けていくためにどうしたらいいかというのを協議させていただいてる最中ですので、答えについては簡単には出てこないと思うんですけども、次年度に向けて今、作業しておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

◆市民 いいですか。

○司会 どうぞ。今マイクをお持ちします。

◆市民 見山東町内会の■■■■といます。1番目の件につきまして、鹿の問題ですけども、今年初めて見山東町内会の1号公園、ここの掃除を秋やったんですが、芝生が半分ほどめくらされていて、これはカラスか鹿かちょっと分からないんですが、鹿のふんみたいなものもありました。それで随分鹿が近くまで出てきているのかなと、そういう気もします。それから、カラスを見たという人もいるんですけども、カラスも何か多くなってきているような気がします。こういうことでごみ、この周辺なんかカラスがよく集まるというようなところも見かけますので、注意しなければならないなと思っています。何かこういう鹿の問題とかそういうものが全市的に広がってくれば、また何か対策しなければならないのかなと思っています。以上です。

○司会 市のほうから回答のお願いいたします。

◎環境生活課長 環境衛生部環境生活課の武田と申します。お世話になっております。今、鹿とカラスの件でご質問がございました。芝生につきましては、もしほじくり返しているような状況であれば、カラスが芝生の下におります幼虫を食べる目的で、最近、市内でも公園ですとか芝生かなりやられていますので、そちらによる被害だと思われます。また、鹿も芝生を食べることもありますが、口の構造上、掘り返すまでのことはありませんので、もし掘り返せばカラスということになります。

鹿とカラスの対策なんですけど、鹿については北海道全体で申し上げますと、大体66万頭おります。

ただ毎年、北海道あるいは市のほう含めて11万頭以上の駆除はしてるんですが、何分繁殖力の高い動物でして、なかなか全体の数が減っていかないというところがあります。ただ、対策によっては、例えば鹿が入らないような侵入防止の網をかけるですとか、あるいは鹿も非常に人に対して敏感な動物ですので、人がいることを示すことで鹿が立ち入ることも減らすことはできます。その辺の対策も公園の担当と一緒に取っていきたいと考えております。

カラスも最近増えてるというお話ございました。カラスを防ぐ一番の方法としては、カラスの餌となるものを締め出すということが大事です。例えばごみですとか、あるいは時々ご相談があるのが、カラスに餌を与えている人がいると、こういう問題もございますので、もしそういう情報ございましたら、市の環境生活課までお知らせいただければ、我々のほうで原因の方を注意したり、あるいはごみの関係も部のほうで対応しておりますので、マナーの徹底によってカラスが近寄りにくい環境をつくることでこうした被害を減らしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしかったですか。

ほかにございますか。まだお時間のほうございますけれども、ほかにございませんでしょうか、よろしいですかね。

それでは、ほかにないようであれば、これで意見交換のほうは終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろ事前要望等に関するお話もいただきました。鹿とカラスも毎年のように、議会でも質疑対象になっております。うちは泉町で樽前神社の下なんですけど、4年ほど前にうちの庭に鹿入られて、おんこ全滅しました。ちょうど鹿の背の高さぐらいのからもう全部やられて、それからネットフェンス、簡単なものなんですけど、張ってから侵入は防げました。北側がだんだんだんだん皆さん対策するもんですから、だんだん南へ南へ行っていて、結構あの地区も線路越えて鹿が出没するというような状況もあります。ただ、鹿だけはなかなか対策を、北海道全域の話なもんですから、でも、何か支障があれば、ぜひそういう声を届けていただければなというふうに思います。

今日でまちかどミーティング全て終了いたしました。苫小牧市でこのまちかどミーティングを担当してるのが総合政策部の協働・男女平等参画室なんです。ちょうどいろんなことを考えてるときに、2月ぐらいに第一波が来ました。2月22日、2名の感染報告があり、23日に2名、29日に1名、1週間で5例の感染報告があった時期なんですけれども、本当に担当がどうしようかと悩みながら、このまちかどミーティングの組立てをして、おかげ様で8月25日から今日まで、15地区全て終了することができました。そこで今日は宮嶋室長が来てるので、市長に代わって最後の締めのまちかどミーティング2020、最後の締めのご挨拶を宮嶋からさせていただきます。

◎協働・男女平等参画室長 すみません、事前打合せがない中なので、本当に皆様方、本日は集まりいただきまして、ありがとうございます。今、市長からもご案内があったように、本当に最後まで開けるだろうか、町内会行事もいろいろ中止されている中、また町内会館につきましても、今年いっぱい使用しないということで決められている町内会もありまして、会場の変更等も町内会の方にもいろいろとご迷惑をおかけして、やっと今日終わることができました。本当にコロナ禍において町内会活動を

はじめ、いろいろと大変かと思えますけれども、市に対しての要望もたくさんいただきました。また、日々の生活などでいろいろと大変なこともあろうかと思えますけれども、我々広聴も担当しております。まちかどミーティングだけではなく、日々ここにいる職員が皆様方の声を拾いたいと思って待っておりますので、今日に限らず、いろいろと寄せていただければというふうに思います。

市長、こんな感じでどうでしょうか。

◎市長 ありがとうございます。

◎協働・男女平等参画室長 皆様方ありがとうございました。（拍手）

○司会 いいですか。

以上をもちまして本日のまちかどミーティング並びに令和2年度のまちかどミーティングを終了させていただきます。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）